

平成21年度
「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書



平成22年9月
美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月より、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験者を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が、実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

美幌町教育委員会は、地教行法に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育目標に基づく主な施策・事業について点検評価を行い、報告書としてまとめました。

なお、本年度は3年目であり、教育に関し学識経験を有する方によるご意見、ご指導はいただいておりますが、教育委員の意見を付し、その内容を報告しております。

学識経験を有する知見の活用については、今後引き続き評価方法の見直しの中で検討してまいります。

平成22年9月

美幌町教育委員会

目 次

1. 教育委員会の点検・評価について	1
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
(2) 点検・評価の導入目的	1
(3) 学識経験者の知見の活用	1
2. 美幌町教育委員会の点検・評価について	2
(1) 目 的	2
(2) 実施方法	2
3. 点検・評価の結果について	3 ～
(1) 教育委員による意見・評価等	3 ～ 6
(2) 教育委員会	7 ～ 15
(3) 学校教育グループ	16 ～ 24
(4) 社会教育グループ	25 ～ 35
(5) 図書館グループ	36 ～ 41
(6) 博物館グループ	42 ～ 45
(7) スポーツ振興グループ	46 ～ 51
(8) 学校給食グループ	52 ～ 54

1. 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。（同法27条）

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が、実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、あくまでも客観性を確保するという趣旨によるものであり、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されました。

なお、どのような学識経験者の知見を活用するかについては、各教育委員会で工夫することとなっており、引き続き次年度以降の課題となっています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 美幌町教育委員会の点検・評価について

(1) 目的

- ① 毎年、教育に関する事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、町民の皆さまに課題や対応の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民に公表することにより、町民への説明責任を果たすこととします。

(2) 実施方法

- ① 各グループの全体評価、或いは今後の課題について記載し、それに基づく教育委員の指摘・評価結果を記載しております。
- ② 点検・評価の対象根拠
美幌町教育目標及び第5次美幌町社会教育中期計画に基づき、主な施策・事務事業について対象としました。

【美幌町教育目標】

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

<学校教育>

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・強じんな精神力・体力の培いを
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

<社会教育>

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

<教育行政>

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

3. 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 教育委員会の活性化について、情報の提供ではなく、情報の共有が必要と考える。事務方からあがってくるものも当然あるが、委員ひとり一人から問題点、解決策を提起して進めて行くことが必要と感じており、また、目指さなければならないと思う。
- ② 教育委員会は、事務・事業が概ねスムーズに流れていると感じる。当面の課題など時期を逸することなく適切に話し合ってきていると思う。
- ③ 時代の流れに沿った教育委員の意識改革も常に行っていく必要がある。
- ④ 会議資料の事前配付も行われ、毎月の定例会も時間をかけて進めており、今後とも誠心誠意努めて参りたい。
- ⑤ 一般住民の立場では教育委員会組織は解りづらい。例えば学校教育なのか？社会教育なのか？どういう関わりなのか解らなく戸惑う。特に社会教育などは広範囲である。一般町民の方がどの部署に相談すると良いのかなど、町民に解りやすくなるよう心懸けていただきたい。
- ⑥ P T Aの役員とも交流を図っているが、その役員でも教育委員会（委員）の役割を理解していない場合もあった。種々の交流の中で教育委員会は学校を管理しているだけではなく、ともに子ども達のためにどうしていくのかをP T A，地域に発信して行かなければならないと考える。
- ⑦ 年に数回でも良いので「教育委員会（委員）だより」などを検討してはどうか。
教育委員会、委員の役割、あり方などについて町民の理解を得ることで存在感も醸成されると思う。

<学校教育グループ>

- ① 引き続き学校評価が実施され、保護者アンケートを行うとともに広く町民への公表も行われているが、さらに開かれた学校を目指すべき。
- ② 学習活動としては学力学習状況調査の結果を踏まえ、日常の工夫改善を図るとともに、長期休業中の補習授業など学習活動及び図書費の増額とともに読書活動の推進も図っていただきたい。
- ③ 豊かな心のふれあいを養ううえで、道徳教育も公開されており今後の様々な取り組みに期待する。
- ④ 発達障害を含む障害のある児童生徒を支援するため介助員の配置や、チームティーチングなど指導方法工夫改善も行われているが、地域力を活かし連携した「いじめ問題の取組み」「放課後子どもプラン（学童保育、少年団活動）」なども検討が必要と感じる。
- ⑤ 全国体力テストの結果を踏まえ、日常の工夫改善と併せて水泳授業等の外部講師の活用、地域の支援を得るべく進めて欲しい。
- ⑥ 地域住民の安全パトロールも盛んに行われているが、P T A活動との連携強化も必要となってくる。
- ⑦ 子ども達が健康でより良い生活をおくるためには、望ましい家庭教育に向けた情報発信が大切である。
- ⑧ 網走教育研修センターには多くの負担金を拠出している。教員の研修活動の充実のためにも意識改革を行い、自校での研修の充実と併せ参加を促すこと。
- ⑨ 教育相談、不登校相談など継続して取り組んでいるが、学校の初動体制の見直し、児童相談所等の関係機関との連携により課題解決に努めることも重要である。
- ⑩ 子ども達の学習環境、就学への援助は、年々増加傾向にあるが、生活困窮者の支援制度は継続して取り組んで欲しい。
- ⑪ 各小学校のプール上屋については、塗装改修がなされているが缶体について早急の塗装整備が必要である。
- ⑫ 評議員制度については、学校と連携した新たな学校運営に関する協議の場となるよう、評議員の選考、協議会のあり方など制度の見直しが必要と思われる。

<社会教育グループ>

- ① 乳幼児に関する事業は、子育て支援センター等の関係機関等と連携し「フレッシュママセミナー」「親子ですくすく教室」など行われており、核家族化が進む現代ではひとりで悩んでいる母親に有効である。インフルエンザの影響があったものの良い事業展開がなされている。
- ② 家庭教育学級は幼稚園に通園する保護者を対象としているが、今後の課題として人数が多い保育所(園)への事業展開に期待する。
- ③ 児童生徒を対象とした事業では小学生には体験型の事業が行われて、参加者の多い事業、少ない事業がある。参加人数の多少だけでなく一定の評価・改善を図りながらの展開が必要である。
- ④ 中・高校生ではボランティア、リーダーの養成を目的として行われているが、その後の青年期(青年団など)のサークル活動の再興に期待する。
- ⑤ 各サークル事業は町民還元活動も行われており、嬉しい限りである。課題としてサークル数は51団体、962名で高年齢化と会員の減少傾向にあり、各サークルの会員拡大に期待する。
- ⑥ 各種団体については文化連盟等の構成団体が減少傾向にあり、町の文化振興のためにも新たな団体の加盟に期待する。
- ⑦ 社会教育活動奨励員は事業実施にも協力しており、大きな力となっている。新たな事業の提案など今後の活躍に期待する。
- ⑧ 青少年育成センターでは、様々な形で巡視、声かけ運動などに参加されている。今後とも関係団体と連携協力しながらの活動に期待する。
- ⑨ 電話聞き役ホットラインは、地元では話づらいなどで他市町村の相談機関を利用する機会が多いように聞いている。電話で聞くことも必要であるが、目で見える「メール」などへの検討も必要ではないか。また、ポスターやカードだけでなくチラシの入ったティッシュを配るなども有効と思う。
- ⑩ 若い世代が種々の活動に関わっていない残念な状況にあり、その改善策、方策なども必要ではないか。小・中・高校と若い世代の時期に楽しいことに出会えるかや、良い指導者或いは、各分野に長じた人に出会えるかが大切な鍵となる。優秀な教員などを美幌町に集めて関わりを持つことで、文化活動も活性化する。若い人を支える人を育てることも課題である。
- ⑪ 事業量としては盛りだくさんで、人気のある事業などは各サークルに任せて、参加の少ないものは整理する必要もあるのではないか。
- ⑫ 文化ホールに関しては、運営を全て行政が行うのではなく、町民の参画による検討・運営を目標とすべきである。
- ⑬ 文化ホール事業は、建設後の町内の文化活動の盛り上がりが必要で、ソフト部分を含めた検討は今から町民が参加した中で考える必要がある。

<図書館グループ>

- ① 生涯学習の拠点としての使命を果たすべく、乳幼児から高齢者にいたるまでの年代のニーズに応じた事業展開がなされている。
- ② ボランティア等の協力を得ながら定期・不定期の事業を行っており、乳幼児、成人、高齢者の事業についてはほぼ叶えられているが、小・中学校との連携が課題となっている。
- ③ 読み聞かせ事業「いろり」「がらがらどん」などのサークル活動は継続して進められており、小学校にも拡大されているが、さらに発展的
事業展開を期待する。
- ④ 読書感想文コンクールなども学校の協力を得ながら、さらに進めて欲しい。
- ⑤ 施設面では30年経過しているが、電算システムの更新も完了し、数々の改修工事も行われた。今後とも維持管理計画により進めて欲しい。
- ⑥ 来館者数は減少傾向にあるが、貸し出し冊数は164千冊以上あり、過去最高を記録していることは嬉しい。
- ⑦ 図書の本返却については、29名、83冊(平成21年12月末現在)あり、電話催促、ハガキ催促、訪問催促を行っているが芳しくない
ので、努力に期待する。
- ⑧ 年間約800万円の図書購入予算、12万冊の蔵書は市町村としては充実しており、今後の継続した整備に期待する。
- ⑨ 来館者の世代区分けを分析することにより、事業への傾向と対策が可能となるので、データ分析を行い今後の方策に生かして欲しい。
- ⑩ レファレンスサービスは200件近くあるが、更なる活用を期待する。
- ⑪ 乳幼児の事業は行われているが、読書離れに対応するためには今後の幼児(3歳から5歳)に対する事業展開に期待する。

＜博物館グループ＞

- ① 博物館の通常活動を進めながら、農業館の改修、ウチダザリガニの駆除など継続して成果を上げている。
- ② 各種講座・教室として子ども達を中心として、学校教育と連携し進められている。
- ③ 文化財の保存・保護については、各種開発行為に伴う埋蔵文化財調査の予備実施、指定文化財の点検巡視も行われている。
- ④ 博物館の事務事業は、単年度で成果を得るものは少ないが、多くのサポーター等とともに継続的に進めていただきたい。
- ⑤ 博物館には美術品もあり収蔵庫など財政と絡む部分、博物館法などもあるが、教室・講座などと平行して美幌独自に進めて欲しい。
- ⑥ 教材も自前でジオラマ、アクリルの模型なども造っており、自分たちで創意工夫して来館者を待つだけでなく出向いて活動もしている。
- ⑦ 継続的に工夫した事業展開を行っているが、残念ながら多くの町民が博物館活動に関心を持ち、積極的に利用するところまでは至っていない。今後も継続して「開かれた博物館」を目指すためには、創意工夫して親しまれる博物館活動にして欲しい。
- ⑧ 様々な建設当初のイメージを持っている方もいるだろうが、乗り越えられるよう積極的な展開を望む。
- ⑨ 学芸員の自主性も大切であるが、協力員とか、団体とか、ボランティアなど美幌だけではなく網走や北見など管内の様々な知識のある人々と連携し、拡がりを持った活動にしてもらいたい。
- ⑩ 博物館のある町は限られている。是非、美幌の魅力を町内外に発信して欲しい。
- ⑪ 博物館本来の活動は当然のこと、職員・学芸員が自己満足で仕事を進めるのではなく、これからもこちらから打って出る気持ちで対外活動などを取り組んで欲しい。

＜スポーツ振興グループ＞

- ① 行政だけではなく「NPO美幌町体育協会」などと連携を図りながら、スポーツの振興を図って欲しい。
- ② 「総合型地域スポーツクラブBeet」は47団体、917名の加入があり、指導助言・支援をするとともに地域住民の自主的クラブ運営など、今後の展開に期待する。
- ③ 合宿誘致事業については、選手滞在の経済効果が見込まれ、町内の中高生に対する指導なども行われている。宿泊施設、スポーツ施設などの制限はあるが、関係団体と協力の上、積極的に受け入れを継続して取り組んで欲しい。
- ④ スポーツ合宿は、JALラビッツなど企業体が段々縮小傾向にあり、誘致活動も厳しいと思うがこの町で合宿してもらうためにはピーアール活動をもっと行って欲しい。また、合宿事業はオホーツク管内で広く展開されており、一つの町で賄いきれないところを、この地域全体を活用した大きな活動も必要と感じる。
- ⑤ 施設の大規模改修も進んでいるが、安全で安心なスポーツ活動ができるよう老朽化した施設を計画的に改修し、整備していただきたい。
- ⑥ 体育指導員等は、スポーツセンター・トレーニングセンターの中だけではなく、行事・教室への協力を得ているようであるが、「総合型地域スポーツクラブBeet」「NPO美幌町体育協会」との連携など今後の事業展開の拡がり期待する。
- ⑦ 美幌町のような広くない町では、色々な事業展開も必要であるが、NPO美幌町体育協会の独自の考えを活かした中で、各施設の指定管理者でもある美幌町体育協会の活動などに支援体制をしばることも必要ではないか。

＜学校給食グループ＞

- ① 食材の高騰により給食費の改定が行われたが、引き続き改定額範囲の中で工夫を凝らし、必要とされる栄養摂取やエネルギー量の確保を図って欲しい。
- ② 地産地消の取り組みについては、農産物の使用割合で前年度79.3%が75.9%、重量では前年度56.9%が45.0%であり、減少の原因は天候不順によるものであったと捉えている。新規の食材も取り入れているが、今後は主産地である根菜類も含めて優先的な使用を期待する。
- ③ 給食だよりの発行や試食会も保護者には16回、235食分、高齢者等には14回、184食分を行っており、今後とも意見要望を聞いてより充実した献立となるようにして欲しい。
- ④ 施設面においては、平成9年の開設から13年を経過し、各種調理器具等修繕は行われているが、給食業務に支障が出ないように計画的更新を進めていくべきと考える。
- ⑤ スクールバス運行事業においては、今後とも効率的な運行と交通安全の確保に努めていただきたい。
- ⑥ 効果的な食育のあり方は、保護者を含めた町全体の取り組みが必要であり、関係部署・団体との連携による事業展開に期待する。
- ⑦ 今後とも、学校と連携しつつ給食としてできる食育と、食品検査などを継続的に実施し、安心・安全で美味しい給食提供を目指して欲しい。

おわりに

美幌町の教育は、保護者や地域、様々な人々との連携・協働を図りながら、今まで以上に地域に開かれ、さらに信頼される学校づくりを目指して欲しい。

各グループそれぞれで事業展開がなされるが、その都度部署に関係なく各々連携を取りながら、その先にあるのは児童、生徒或いは町民の方であることを念頭に置き、教育委員会全体で智慧を出し合って進めて参りたい。

(2) 教育委員会

	事務・事業名	事業の目的	手段(手立て)・方法	具体的な活動目標	達成目標(数値目標)	点検・評価(実績達成率)	点検・評価
教育委員会	1. 教育委員会の活性化	<p>教育委員会は、年齢、性別、職業等、人格が高潔で幅広い分野の委員で構成され、合議制の執行機関として、大所高所から基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育行政の専門家として教育長が、事務局を指揮監督して執行する仕組みとなっています。</p> <p>教育委員会は、この役割と責任を明確にし、これまで以上に教育行政の現実を把握し、地域の多様な特性や地域住民の意思を反映させながら、課題解決のため積極的な教育行政を展開し得るよう教育委員会の活性化を推進し、その役割と機能の充実を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 適格な教育委員の選任と研修の場と機会の確保 2. 情報の共有による活発で効率的な教育委員会の運営 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報提供 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 適格な教育委員の選任と研修の場と機会の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員の選任 保護者を含め、年齢、女性の登用に留意しながら、教育行政に深い関心と熱意を有し、教育委員に相応しい人材の選任。 (2) 教育委員の研修 教育委員会の審議に適切な判断と決定を行うため、学校、地域の視察、移動教育委員会や美幌町内、北見ブロック等、北海道教育委員研修会への参加、事務局からの情報提供。 2. 情報の共有による活発で効率的な教育委員会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・今日的な様々な教育課題に対し、情報の共有化により迅速かつ的確に対応できる定例会及び協議会。 ・教育に関する基本方針の決定、教育行政の課題等への取組み策における活発で効率的な対応。 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、地域住民の多様な要望や意向の把握と情報の共有。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 適格な教育委員の選任と研修の場と機会の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員の選任 教育委員に相応しい人材の選任と保護者の教育委員への選任。 (2) 教育委員の研修 <ol style="list-style-type: none"> ① 学校現場等視察及び教職員との意見交換による状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・学校視察(町内6小中学校) ・学校給食センター、その他教育施設への視察 ② 各種教育委員研修への積極的な参加により他自治体教育委員との情報、意見交換等による知識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・全道教育委員研修会及び道内視察(7月8日～10日：札幌市) ・北見ブロック教育委員研修会(11月13日：美幌町) ・網走管内教育委員大会(12月7日：網走市) 2. 情報の共有による活発で効率的な教育委員会の運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会定例会議案の事前配布(13回) (2) 教育行政の課題について、事務局より定例会で説明 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報提供 <ol style="list-style-type: none"> (1) P T A 連合会役員との懇談 (2) 各中学校 P T A 役員との懇談 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 適格な教育委員の選任と研修の場と機会の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員に相応しい人材を選任(保護者の教育委員を含む。) (2) 教育委員の研修 (延20名/20名)100% 2. 情報の共有による活発で効率的な教育委員会の運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人事、学校の管理運営事項、予算編成方針など、協議会において積極的に情報の提供を行った。100% (2) 予算編成前に教育委員の意見を聞き、予算に反映させた。 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報提供 <p>前年から比較すると P T A との懇親など会議の機会は増加している。 (延 5名/4名) 80%</p> 	<p>本町教育委員会は、定例会等において随時当面する教育行政課題として、各グループで取り進む各種事務事業について事務局より積極的に情報の提供を行ってきました。</p> <p>今後とも委員提起の教育行政に関する事項を推進するため、事務局が方針作成前・事業実施前に課題を提起いたします。</p> <p>事務局は教育委員に更に多くの情報を提供し、教職員の意向や児童生徒の保護者、地域住民の意向を把握し、教育委員と事務局職員の情報の共有化を図り、教育行政に反映できるよう努めます。</p> <p>今後とも、教育委員が地域住民と接する機会を多くし、教育委員会定例会の審議記録要旨のホームページ公表等の充実を図り、積極的に広く地域住民に知らしめます。</p> <p>また、教育委員のさらなる意見反映を図るための施策の充実を検討いたします。</p>

○平成21年度 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また必要に応じて臨時会を開催し、平成21年度は合計13回開催しました。そのほかに非公開で連絡事項、諸課題について協議会を開催し、意見交換を行っています。

(1) 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 回 定 例 会	議 案 第 1 号	美幌町就学指導委員会委員の委嘱について	公 開	平 21 . 4 . 22	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 2 号	美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	公 開	平 21 . 4 . 22	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 3 号	美幌町社会教育委員の委嘱について	公 開	平 21 . 4 . 22	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 4 号	美幌町体育指導委員の委嘱について	公 開	平 21 . 4 . 22	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 5 号	美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	公 開	平 21 . 4 . 22	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 6 号	美幌博物館協議会委員の委嘱について	公 開	平 21 . 4 . 22	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 7 号	平成20年度教育費補正予算の専決処分について	非 公 開	平 21 . 4 . 22	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 8 号	平成21年度奨学金貸与生の決定について	非 公 開	平 21 . 4 . 22	決 定
第 2 回 定 例 会	議 案 第 9 号	美幌町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定につて	公 開	平 21 . 5 . 26	決 定
第 2 回 定 例 会	議 案 第 10 号	美幌町教育委員会職員の勤務時間に関する規則の一部改正について	公 開	平 21 . 5 . 26	決 定
第 2 回 定 例 会	議 案 第 11 号	語学指導等を行う外国青年就業規則の一部改正について	公 開	平 21 . 5 . 26	決 定
第 2 回 定 例 会	議 案 第 12 号	平成21年度教育費補正予算について	非 公 開	平 21 . 5 . 26	決 定
第 3 回 定 例 会	議 案 第 13 号	処分内申について	非 公 開	平 21 . 6 . 25	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 14 号	平成22年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	非 公 開	平 21 . 7 . 28	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 15 号	平成22年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)の採択について	非 公 開	平 21 . 7 . 28	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 16 号	平成21年度教育費補正予算について	非 公 開	平 21 . 7 . 28	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 17 号	平成20年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検及び評価」報告書の提出について	非 公 開	平 21 . 8 . 21	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 18 号	平成21年度教育費補正予算について	非 公 開	平 21 . 8 . 21	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 19 号	平成21年度教育費補正予算について	非 公 開	平 21 . 8 . 21	決 定
第 7 回 臨 時 会	議 案 第 20 号	美幌町教育委員会委員長職務代理の指定について	公 開	平 21 . 9 . 28	決 定
第 8 回 定 例 会	議 案 第 21 号	処分内申について	非 公 開	平 21 . 10 . 30	決 定
第 9 回 定 例 会	議 案 第 22 号	美幌町文化財審議会委員の委嘱について	公 開	平 21 . 11 . 20	決 定
第 9 回 定 例 会	議 案 第 23 号	網走地方教育研修センター組合規約の変更について	公 開	平 21 . 11 . 20	決 定
第 9 回 定 例 会	議 案 第 24 号	平成21年度教育費予算原案について	非 公 開	平 21 . 11 . 20	決 定
第 10 回 定 例 会	議 案 第 25 号	美幌町条例の整備に関する条例等の制定について	非 公 開	平 21 . 12 . 9	決 定
第 10 回 定 例 会	議 案 第 26 号	美幌町スポーツ施設条例の制定について	非 公 開	平 21 . 12 . 9	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 0 回 定 例 会	議 案 第 2 7 号	美幌町都市公園条例の一部を改正する条例制定について	非 公 開	平 2 1 . 1 2 . 9	決 定
第 1 0 回 定 例 会	議 案 第 2 8 号	動産の取得について	非 公 開	平 2 1 . 1 2 . 9	決 定
第 1 0 回 定 例 会	議 案 第 2 9 号	平成21年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 1 . 1 2 . 9	決 定
第 1 1 回 定 例 会	議 案 第 3 0 号	美幌町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について	非 公 開	平 2 2 . 1 . 2 2	決 定
第 1 1 回 定 例 会	議 案 第 3 1 号	平成21年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 2 . 1 . 2 2	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 2 号	網走地方教育研修センター組合規約の変更について	公 開	平 2 2 . 2 . 1 6	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 3 号	平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について	非 公 開	平 2 2 . 2 . 1 6	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 4 号	平成21年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 2 . 2 . 1 6	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 5 号	平成22年度教育費予算原案について	非 公 開	平 2 2 . 2 . 1 6	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 6 号	平成21年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 2 . 2 . 1 6	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 7 号	美幌町教育委員会広告式規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 8 号	美幌町教育委員会会議規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 9 号	美幌町教育委員会傍聴規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 0 号	美幌町教育委員会事務委任規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 1 号	美幌町教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 2 号	美幌町教育委員会文書取扱規程の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 3 号	美幌町教育委員会公印に関する規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 4 号	美幌町教育委員会職員の職名等に関する規程の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 5 号	美幌町教育委員会職員の勤務時間に関する規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 6 号	美幌町教職員懲戒等審査委員会の設置に関する規程の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 7 号	語学指導等を行う外国青年就業規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 8 号	美幌町就学指導委員会規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 4 9 号	美幌町学校管理規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 0 号	美幌町立学校公印規程の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 1 号	美幌町奨学金条例施行規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 2 号	美幌町学校給食センター条例施行規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 3 号	美幌町学校給食運営委員会規程の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 4 号	美幌町社会教育委員会議運営規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 5 号	美幌町生涯学習推進アドバイザー設置規則の廃止について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 6 号	美幌町マナビティセンター条例施行規則の全部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 7 号	美幌町図書館条例施行規則の全部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 8 号	美幌博物館管理規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 5 9 号	美幌町文化財保護条例施行規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 6 0 号	美幌町体育指導委員に関する規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 6 1 号	美幌町体育指導委員会議運営規程の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 6 2 号	美幌町立学校施設開放に関する規則の一部改正について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 6 3 号	美幌町スポーツ施設条例施行規則の制定について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 6 4 号	美幌町立学校の学校薬剤師の委嘱について	公 開	平 2 2 . 3 . 2 9	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 7 回 定 例 会	選 挙 第 1 号	美幌町教育委員会委員長の選挙について	公 開	平 2 1 . 9 . 2 8	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 回 定 例 会	報 告 第 1 号	入学式における国旗国歌の取組状況について	公 開	平 2 1 . 4 . 2 2	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 2 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 1 . 4 . 2 2	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 3 号	美幌町栄誉賞の決定等について	公 開	平 2 1 . 4 . 2 2	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 4 号	寄附等の報告について	公 開	平 2 1 . 4 . 2 2	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 5 号	教育委員会職員の人事異動について	公 開	平 2 1 . 4 . 2 2	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 6 号	教職員の内申結果について	非 公 開	平 2 1 . 4 . 2 2	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 7 号	平成21年度第2回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 1 . 5 . 2 6	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 8 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 1 . 5 . 2 6	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 9 号	平成20年度末教育関係基金の状況について	公 開	平 2 1 . 5 . 2 6	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 1 0 号	寄附の報告について	公 開	平 2 1 . 5 . 2 6	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 1 1 号	平成21年第3回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 1 . 6 . 2 5	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 1 2 号	平成21年第4回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 1 . 6 . 2 5	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 1 3 号	平成21年度全国市町村教育委員会連合会功労者表彰の決定について	公 開	平 2 1 . 6 . 2 5	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 1 4 号	寄贈の報告について	公 開	平 2 1 . 6 . 2 5	了 知

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 3 回 定 例 会	報 告 第 1 5 号	新規招致英語指導助手について	公 開	平 2 1 . 6 . 2 5	了 知
第 4 回 定 例 会	報 告 第 1 6 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 1 . 7 . 2 8	了 知
第 4 回 定 例 会	報 告 第 1 7 号	教職員の内申結果について	非 公 開	平 2 1 . 7 . 2 8	了 知
第 5 回 定 例 会	報 告 第 1 8 号	平成21年第5回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 1 . 8 . 2 1	了 知
第 5 回 定 例 会	報 告 第 1 9 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 1 . 8 . 2 1	了 知
第 6 回 定 例 会	報 告 第 2 0 号	平成21年第6回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 1 . 9 . 2 5	了 知
第 6 回 定 例 会	報 告 第 2 1 号	平成21年第7回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 1 . 9 . 2 5	了 知
第 6 回 定 例 会	報 告 第 2 2 号	教育委員会委員の任命について	公 開	平 2 1 . 9 . 2 5	了 知
第 6 回 定 例 会	報 告 第 2 3 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 1 . 9 . 2 5	了 知
第 6 回 定 例 会	報 告 第 2 4 号	寄附の報告について	公 開	平 2 1 . 9 . 2 5	了 知
第 6 回 定 例 会	報 告 第 2 5 号	寄附の報告について	公 開	平 2 1 . 9 . 2 5	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 6 号	平成21年第8回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 1 . 1 0 . 3 0	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 7 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 1 . 1 0 . 3 0	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 8 号	平成21年度自治功労者等表彰者について	公 開	平 2 1 . 1 0 . 3 0	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 9 号	平成21年度優良読書グループ北海道表彰受賞について	公 開	平 2 1 . 1 0 . 3 0	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 3 0 号	平成21年度教育費補正予算の専決処分について	公 開	平 2 1 . 1 0 . 3 0	了 知
第 9 回 定 例 会	報 告 第 3 1 号	就学時健康診断の結果について	公 開	平 2 1 . 1 1 . 2 0	了 知
第 9 回 定 例 会	報 告 第 3 2 号	寄附等の報告について	公 開	平 2 1 . 1 1 . 2 0	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 3 号	平成21年第9回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 1 . 1 2 . 9	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 4 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 1 . 1 2 . 9	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 5 号	平成21年度網走管内教育委員会協議会教育功労者表彰の決定について	公 開	平 2 1 . 1 2 . 9	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 6 号	寄贈の報告について	公 開	平 2 1 . 1 2 . 9	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 7 号	美幌町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について	公 開	平 2 1 . 1 2 . 9	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 8 号	教職員の内申結果について	非 公 開	平 2 1 . 1 2 . 9	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 3 9 号	平成21年第10回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 2 . 1 . 2 2	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 4 0 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 2 . 1 . 2 2	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 4 1 号	美幌町出身者の国際大会出場について	公 開	平 2 2 . 1 . 2 2	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 4 2 号	寄附の報告について	公 開	平 2 2 . 1 . 2 2	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 4 3 号	美幌町就学指導委員会の判定結果について	非 公 開	平 2 2 . 1 . 2 2	了 知

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第11回定例会	報告第44号	平成22年度教育費予算原々案について	非公開	平22. 1. 22	了知
第12回定例会	報告第45号	平成22年第1回美幌町議会臨時会の開催結果について	公開	平22. 2. 16	了知
第12回定例会	報告第46号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平22. 2. 16	了知
第12回定例会	報告第47号	寄附の報告について	公開	平22. 2. 16	了知
第13回定例会	報告第48号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	平22. 3. 29	了知
第13回定例会	報告第49号	美幌町出身者のオリンピック・パラリンピック出場結果について	公開	平22. 3. 29	了知
第13回定例会	報告第50号	平成22年第2回美幌町議会定例会の開催結果について	公開	平22. 3. 29	了知
第13回定例会	報告第51号	寄贈の報告について	公開	平22. 3. 29	了知
第13回定例会	報告第52号	卒業式における国旗国歌の実施状況について	公開	平22. 3. 29	了知
第13回定例会	報告第53号	平成22年4月1日付教職員の人事異動について	公開	平22. 3. 29	了知
第13回定例会	報告第54号	平成22年4月1日付教育委員会職員の人事異動について	公開	平22. 3. 29	了知
第13回定例会	報告第55号	美幌町立美幌小学校特別支援学級の開設について	公開	平22. 3. 29	了知
第13回定例会	報告第56号	特別栄誉賞の決定について	公開	平22. 3. 29	了知

(2) 美幌町教育委員会協議会(非公開の会議)

第1回協議会 平成21年4月22日 協議第1号 教育委員会の情報公開について 協議第2号 教育関係施設の視察について 協議第3号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 管理監督責任による処分について 報告第2号 各グループの課題・懸案等について 報告第3号 学校評価について 報告第4号 チャレンジデー2009について 報告第5号 高等学校再編対策について 報告第6号 「全国学力・学習状況調査」の実施について その他 ①教員の事故報告について	第2回協議会 平成21年5月26日 協議第1号 第46回北海道市町村教育委員大会及び道内視察研修について 協議第2号 教育委員会の情報公開について 協議第3号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 高等学校再編対策について 報告第2号 豚インフルエンザについて 報告第3号 美幌町栄誉賞の贈呈について 報告第4号 文化ホールの建設について
第3回協議会 平成21年6月25日 協議第1号 第46回北海道市町村教育委員大会及び道内視察研修について 協議第2号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 公立高等学校配置計画案(平成22年度～24年度)について 報告第2号 経済危機対策臨時交付金について 報告第3号 チャレンジデー2009開催結果について スポーツ合宿について 報告第4号 文化ホールの建設について その他 ①防災対応用自動販売機とAEDの設置について	第4回協議会 平成21年7月28日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 協議第2号 北見ブロック教育委員研修会の開催について 協議第3号 平成20年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 報告第1号 各種委員名簿等の提出について 報告第2号 高等学校再編対策について 報告第3号 教職員の交通事故・違反による警告処分について 報告第4号 学級閉鎖について 報告第5号 事故状況等報告について 報告第6号 文化ホールの建設について 報告第7号 美幌町地域公共交通総合連携計画におけるスクールバス実証実験について

<p>第5回協議会 平成21年8月21日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 協議第2号 平成20年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 報告第1号 児童の交通事故について 報告第2号 社会貢献事業について 報告第3号 O-157の発生について 報告第4号 文化ホールの建設について その他 ①寄附の予定について ②教育委員の選任について</p>	<p>第6回協議会 平成21年9月25日 報告第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第2号 高等学校再編対策について 報告第3号 全国学力・学習状況調査結果について 報告第4号 新型インフルエンザについて 報告第5号 児童の交通事故について 報告第6号 美幌町地域公共交通総合連携計画におけるスクールバス実証実験について 報告第7号 教職員の交通事故による警告処分について</p>
<p>第7回協議会 平成21年9月28日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 協議第2号 北見ブロック教育委員研修会について</p>	<p>第8回協議会 平成21年10月30日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 協議第2号 北見ブロック教育委員研修会の開催について 報告第1号 平成22年度教職員人事について 報告第2号 新型インフルエンザについて 報告第3号 文化ホールの建設について 報告第4号 経済危機対策関連事業の実施について 報告第5号 美中の放火について 報告第6号 奨学金制度の状況説明について 報告第7号 校外研修の結果について その他 ①民主党のマニフェストについて</p>
<p>第9回協議会 平成21年11月20日 協議第1号 平成21年度網走管内市町村教育委員大会について 協議第2号 次回教育委員会等の開催予定日について 協議第3号 奨学金制度の改正について 協議第4号 パークゴルフ場等の有料化について 報告第1号 新型インフルエンザについて 報告第2号 文化ホールの建設について 報告第3号 美幌町外部委託（アウトソーシング）推進計画について 報告第4号 嘱託職員の採用について</p>	<p>第10回協議会 平成21年12月9日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 協議第2号 奨学金制度の改正について 報告第1号 平成22年度美幌町予算編成方針について 教育委員の予算要望に対する意見 報告第2号 新型インフルエンザについて 報告第3号 高等学校跡地について 報告第4号 学校における国旗・国歌の取り組みについて 報告第5号 管理監督責任による処分について 報告第6号 オリンピック・パラリンピック出場選手後援会設立について</p>
<p>第11回協議会 平成22年1月22日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 協議第2号 奨学金制度の改正について 協議第3号 中学校通学区域の見直しについて 報告第1号 事故状況等報告について（2学期分） 報告第2号 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果について 報告第3号 平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について 報告第4号 新型インフルエンザによる学級閉鎖等について 報告第5号 教職員の交通事故について その他 ①国旗国歌の取り組みについて ②地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業について</p>	<p>第12回協議会 平成22年2月16日 協議第1号 平成21年度小・中・高等学校の卒業式について 協議第2号 平成22年度小・中・高等学校の入学式について 協議第3号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 平成21年度市町村教育委員会新任教育委員研修会出席報告について 報告第2号 教育委員会職員の交通事故による警告処分について 報告第3号 教育委員会職員の人事について 報告第4号 教職員の人事について 報告第5号 （仮称）文化ホール建設について その他 ①入学式、卒業式の国旗国歌について</p>
<p>第13回協議会 平成22年3月29日 協議第1号 次回教育委員会等の開催予定日について 報告第1号 平成22年度小・中・高等学校の入学式について 報告第2号 事故状況等報告について（平成20年度分） 報告第3号 児童の交通事故について 報告第4号 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の抽出対象学校の決定について 報告第5号 学校職員の警告処分について 報告第6号 学校職員の懲戒処分に対する不服申立について</p>	

(3) 平成21年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員4名延べ日数で積算）

年 月 日	用 務	参加者	備 考
平成21年 4月 1日	教育委員会職員辞令交付式	1	
平成21年 4月 3日	教職員着任式	3	
平成21年 4月 6日	美幌小学校、東陽小学校、旭小学校、福豊小学校入学式	4	
平成21年 4月 7日	美幌中学校、北中学校入学式	2	
平成21年 4月 8日	明和大学入学・開講式	1	
平成21年 4月16日	石田正子選手を囲む会	1	
平成21年 4月22日	第1回美幌町教育委員会定例会	3	
平成21年 5月12日	美幌町荣誉表彰式	1	
平成21年 5月26日	教育関係施設視察(美幌小学校、東陽小学校、学校給食センター)、第2回美幌町教育委員会定例会	3	
平成21年 6月 4日	網走管内教育委員会協議会総会（網走市）	1	
平成21年 6月16日～17日	第4回美幌町議会定例会	2	
平成21年 6月25日	教育関係施設視察(旭小学校、美幌中学校、学校給食センター)、第3回美幌町教育委員会定例会	3	
平成21年 7月 4日	美幌農業高等学校開設70周年記念式典	1	
平成21年 7月 8日～10日	北海道市町村教育委員大会・道内視察（札幌市）	12	
平成21年 7月17日	美幌町PTA交流会 8校の集い	3	
平成21年 7月21日	第1回美幌町高等学校再編対策協議会総会	1	
平成21年 7月28日	第4回美幌町教育委員会定例会	4	
平成21年 7月31日	第5回美幌町議会臨時会	1	
平成21年 8月21日	教育関係施設視察(北中学校、スポーツセンター、学校給食センター)、第5回美幌町教育委員会定例会	4	
平成21年 8月23日	第23回美幌100kmデュアスロン大会開会式	1	
平成21年 8月27日	第6回美幌町議会臨時会	1	
平成21年 9月15日～18日	第7回美幌町議会定例会	4	
平成21年 9月25日	第6回美幌町教育委員会定例会	4	
平成21年 9月28日	第7回美幌町教育委員会臨時会	3	

年 月 日	用 務	参加者	備 考
平成21年10月 9日	第8回美幌町議会臨時会	1	
平成21年10月 9日	特定非営利法人美幌町体育協会体育賞表彰式	1	
平成21年10月10日	美幌町高等学校開校70周年記念式典	1	
平成21年10月30日	第8回美幌町教育委員会定例会	4	
平成21年11月 3日	美幌町自治・文化・スポーツ功労者等表彰式	1	
平成21年11月13日	北見ブロック教育委員研修会	4	
平成21年11月20日	教育関係施設視察(福豊小学校)、第9回美幌町教育委員会定例会	3	
平成21年11月30日	第9回美幌町議会臨時会	1	
平成21年12月 7日	網走管内市町村教育委員会研修会	4	
平成21年12月 9日	第10回美幌町教育委員会定例会	4	
平成21年12月15日～16日	第10回美幌町議会定例会	2	
平成22年 1月 5日	美幌町新年交礼会	4	
平成22年 1月10日	美幌町成人の集い	3	
平成22年 1月14日	バンクーバーオリンピック・パラリンピック出場選手激励メッセージ除幕式	1	
平成22年 1月22日	第11回美幌町教育委員会定例会	4	
平成22年 2月 1日	第1回美幌町議会臨時会	1	
平成22年 2月10日	美幌・北中学校PTA役員協議	3	
平成22年 2月16日	第12回美幌町教育委員会定例会	4	
平成22年 3月 3日	明和大学卒業・修了式	1	
平成22年 3月 8日～10日、24日	第2回美幌町議会定例会	4	
平成22年 3月15日	美幌中学校、北中学校卒業式	2	
平成22年 3月19日	美幌小学校、東陽小学校卒業式	2	
平成22年 3月24日	旭小学校、福豊小学校卒業式	2	
平成22年 3月29日	第13回美幌町教育委員会定例会	4	
平成22年 3月31日	教職員及び教育委員会職員退職者辞令交付式	1	

(3) 学校教育グループ

平成21年度学校教育グループ総括評価

1. はじめに

平成18年に約60年ぶりの「教育基本法」の改正に伴い、教育全般の課題解決のため、学校、家庭、地域など、社会全体が協力して教育を進めることが重要となっております。

平成23年度からは新しい教育基本法の理念に基づいた「学校教育法」がスタートするため、義務教育の目標新設、各学校の目的・目標の見直し、新たな職の設置などが進められます。

また、「教育職員免許」及び「教育公務員特例法」の改正により、教員免許更新制が導入、指導が不適切な教員の人事管理の厳格化が図られたことにより、学校管理規則の改正などを行い教育課題の解決を図って参ります。

さらには「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、地方分権の推進、国、地方の責任の果たし方などが改正され、この理念を具体化するための施策の充実等に取り組んで参ります。

2. 具体的な取組の概括的評価及び改善の方策

I 学校教育においては「正しい判断と行動できる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する」という美幌町教育目標が定められています。

これらの方針を基に具体的な取り組みについて述べて参ります。

(1) 「自ら学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を」

平成21年度の主な取り組みとして、引き続き①学校評価を実施し、同時に②保護者アンケートも行い、広く町民に公表し、今後の学校活動に役立てて参ります。

また、平成21年度から新たに③小学校における外国語活動が先行実施されるため各小学校において研究活動を行い、学力向上のため④全国学力学習状況調査の活用を図りました。

今後の課題として、町民から①信頼され、開かれた学校、②長期休業中における補習授業の検討、③日常の読書活動の推進をさらに図って参ります。

(2) 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を

平成21年度の主な取り組みとして、事件事故に巻き込まれないための①携帯電話、コンピューター等に関する取扱講習会の実施、学校保健安全法による②児童生徒の健康診断を実施しました。

学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、地域社会と連携を図るため③道徳授業の公開実施を行いました。

発達障害を含む障害のある児童生徒を支援するため、学校の要望により④特別支援学級への介助員配置を行いました。また、少人数指導として二人の教員によるT・T（チームティーチング）を引き続き導入し習熟度別教育として、⑤指導方法工夫改善を図りました。

また、近年は普通学級におけるLD、ADHDの疑いのある児童が見られ、その対応として、⑥普通学級における介助員（介助型）を学校の要望により配置しました。

今後の課題として、図書への痛みが激しいため①学校図書費予算の増額、②学校支援地域本部事業の活用による地域力の支援事業の検討、社会教育と連携した子どもだけでなく、保護者・大人も参加できる③長期休業中の体験プログラムの充実検討、④国旗掲揚、国歌斉唱の適切な指導の実施、⑤いじめ問題の継続的取組、⑥放課後子どもプランの検討などとなっております。

(3) 強じんな精神力・体力の培いを

平成21年度の主な取り組みとして、①全国体力運動能力テストを実施し、その活用を図りました。また、従来から行っている水泳授業、スキー・スケート授業などの②外部講師活用を図りました。

さらに義務教育における③各種スポーツ大会、吹奏楽大会への助成を行い、各種活動の育成と助長を図りました。

今後の課題として、①少年団活動との連携による活用と推進、②冬期スポーツの積極的な取り組み、③新学習指導要領に示されている中学校における武道・和楽器への取り組みが必要となっております。

(4) 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を

平成21年度の主な取り組みとして、全町的な取り組みである児童生徒の①交通安全指導を随時実施いたしました。

また、非行防止の観点から②街頭指導（お祭り、盆踊り等）を実施し、社会問題化している③不審者対策として引き続き「不審者情報メールの配信」を行い、注意喚起を行っております。

学校における心臓突然死の救命向上のため、引き続き全校に④AEDを整備しております。

今後の課題として、①望ましい家庭教育に向けた情報発信の検討、②学校災害共済制度システムを学校において円滑に実施できるよう進めて参ります。

(5) 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

平成21年度の主な取り組みとして、教育課程の①特別活動として、学級会、児童会、クラブ活動、学校行事などを積極的に展開しております。

今後の課題として、①地域と一体となった活動の推進、②外部講師のさらなる活用、③少年団活動との連携などが必要となっております。

II 教育行政では「美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する」という美幌町教育目標が定められています。

これらの方針を基に具体的な取り組みについて述べて参ります。

(1) 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を

平成21年度の主な取り組みとして、網走教育研修センターなどを活用し①教職員の研修の実施を行っておりますが、参加状況は芳しくありません。さらなる意識改革を図って参ります。

不登校などの教育相談充実のため②教育相談員体制を継続して実施しており、学校、町の児童保護担当、保健師、児童相談所などの関係機関と連携した取り組みを行いました。

特別に支援を要する児童生徒の就学について、個々の事例により情報交換を行う③就学指導委員会を開催し、特別支援学級、特別支援学校などの就学の判断材料としております。

今後の課題として、今まで以上に①誇りと使命感に満ちた信頼される教職員の確保・育成が必要となってきます。また、積極的に②校内研修③指導主事による授業研究協議の推進(A形態：全職員参加型研究協議)を図って参ります。

(2) 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を

平成21年度の主な取り組みとして、引き続き①各学校コンピューター40台の整備、②教職員一人1台のコンピュータ整備の完了、③学校防犯対策整備として、小学校に電子鍵、インターフォンの整備が完了し、さらには④全小中学校に電子黒板1台の整備、⑤平成23年7月からの地上デジタル放送の対応のための改修、⑥教育用テレビ等の整備が完了し、長年の懸案であった⑦校舎・体育館屋根改修工事を美幌小学校と東陽小学校において実施。⑧旭小学校と東陽小学校のプール上屋鉄骨部分の塗装改修を実施いたしました。

なお、学校危機管理マニュアル作成することにより、不測の事態の備えを行っています。また、生活困窮世帯に対して学用品・新入学用品・修学旅行費・体育実技用具費・医療費・給食費を毎年度継続して⑨就学援助しております。

複式校解消では、教育委員会の基本方針に則り、学校が統合された地域の児童生徒に対して、⑩統合地区通学費助成を継続実施しております。

今後の課題として、生活困窮世帯に対する①要保護・準要保護就学支援事業の拡充検討、町内1校となった福豊小学校の②複式校解消、建築経年による③教育施設の大規模改修、④校舎耐震化の推進、⑤小中学校の適正配置の検討、⑥学校ICT(情報information、通信communication、技術Technology)の環境整備、⑦各小学校のプール缶体塗装改修などが必要となっております。

(3) 町の関係各機関及び諸団体との連携強化をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

平成21年度の主な取り組みとして、毎年継続している町内に2園ある①私立幼稚園就園奨励費補助、及び園児の教材費、教員の研修費として②私立幼稚園振興補助金により支援しております。

そのほか地域、保護者と一体となって学校教育の発展のため③PTA活動への参加、④学校支援地域本部事業実施などに取り組んでおります。

今後の課題として、近年の経済情勢を反映した使い勝手の良い①奨学金制度の見直し、②学校支援地域本部事業の有効活用、③公立高等学校の再編後の支援体制の検討が必要となっております。

3. おわりに

平成19年6月に学校教育法が改正され、第42条において学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることと規定され、第43条においては、学校の情報提供に関する規定が新たに設けられています。

学校の自主性・自律性を高める上で、平成22年度は美幌町内全ての小・中学校で評価及び、保護者アンケートに加え、児童生徒のアンケートなども検討し、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展に取り組んで参ります。

また、学校が保護者・地域の期待に応えるためには、学習指導要領、教育課程など取り組むべき内容の説明責任(具体的例として、何年生の何学期、算数においては足し算と引き算をどのレベルまで進めるのかなどの説明、公表)を果たし、家庭や地域と一体となって連携協力を進めていく必要があります。

美幌町においては、よりよい学校を作り上げるための各組織の整理活用を促進し、教育委員会の活用、学校運営に関する協議の場の設置について検討の必要があります。

学校教育を推進するためには、教職員の責務は非常に大きく、教職員の教育への誇りと使命感に満ち、子どもたちはもとより、広く社会から尊敬され、信頼される質の高さの維持が求められています。

美幌町の目指す教職員像は、子どもたちへの深い愛情、高い人格と豊かな識見、生きる力を育む確かな指導力、自ら学び続ける心豊かな教職員であるために資質の向上を高めることで、子どもたちの資質も向上します。

そのため北海道教育委員会が所管する人事異動において優秀な人材を確保するため、様々な提案を行って参ります。

また、「教職員に求められる資質能力と研修」には、学校の主体性を重視した校内研修の充実、網走教育研修センターの活用、さらには北海道教育委員会義務教育指導班の指導主事による授業の研究協議、意見交換、指導助言を積極的に活用する必要があります。

さらに校長のリーダーシップのもと、豊かな人間性を持った専門性の高い教職員が力を発揮する場面を公開することにより、保護者への説明責任を果たすことになり、地域の理解が得られるものと確信しております。

美幌町の学校教育は、保護者や地域、様々な人々との連携・協働を図りながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指します。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
1 幼稚園 教育の 充実	1. 私立幼稚園就園奨励費補助事業	本町の幼稚園教育は、大谷、藤の私立2園の幼稚園により運営されており、その重要な役割にかんがみ、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図るとともに、幼児に係る就園上の経済的負担の軽減、健全な発達に資することを目的とし、保護者の所得に応じて補助する。 (対象園児296名、補助金額21,137千円)	本年度についても、小学校3年生までに兄・姉を有する園児も第3子以降の優遇措置の対象とし、一層の負担軽減を図るため補助単価の引き上げを行っている。 この結果、対象園児は300名、補助金支払額は22,927千円となった。	本補助事業は、国の補助事業であり、補助率は1/3となっているが、実際には国の総予算の総枠の中で配分されており、さらに配分率が78.75%となっており、実際の補助金は減額されている状況である。 昨年度の補助金支払額20,214千円であり、平成21年度は2,713千円の増加であった。 近年、少子化の対策として、保護者負担の一層の軽減を図るため拡充がなされているが、これにより町負担の増加が懸念されている。
	2. 私立幼稚園振興補助事業	本町私立幼稚園の果たす重要な役割にかんがみ、教育条件の維持及び向上を図るとともに、私立幼稚園の健全な発達に資することを目的とし、教職員の研修活動及び園児の教材費に対し、その一部を助成する。 (研修費・教職員15名×45,000円、教材費・園児309名×3,600円、合計1,788千円)	本事業は実績報告書から、教職員の研修、研究事業及び、幼稚園教具・教材の充実に役立っており、保育活動に寄与している。 実績は、園児数の増加により、1,819千円であった。	少子化の影響で、美幌町内では年間200名以下の出生者数であり、今後、減少傾向にある。 幼稚園、保育園、季節保育所、民間保育所では定員割れの恐れがある。 今後は、幼児教育並びに幼児保育の在り方について、美幌町としての様々な施策の調整、検討が必要である。
2 小中 学校 の 教育 環境 の 充実	1. 学校防犯システム設置管理事業 (電子鍵、インターフォン)	本事業は、学校施設における防犯対策として、不審者の侵入を抑制し来訪者が不審者でないことを確認するため整備する。 また、学校における防犯についての意識を高め、地域住民が学校諸活動に対して協力しやすい学校づくりの推進を明確に意識した施策の推進を併せて図る。 (旭小学校、予算額840千円)	本事業は、平成19年度からの継続事業であり、本年度は旭小学校に整備したものである。 契約金額は、840千円 (h19年度 東陽小学校) (h20年度 美幌小学校) (h21年度 旭小学校)	本事業は大阪市池田小学校の乱入殺傷事件を受け、町議会において対策を講ずるよう質疑があり、検討の結果予算化したものである。 美幌町の小学校は開放的な雰囲気の中で運営されており、校舎敷地内外を門柵等で施錠はしていない状況もあって、子ども達が校舎内外を行き来するため、使用していない実態もあるが、本防犯機能を設置することにより、抑止効果はあると考えている。 今後は、本機能を常時使用することが求められる。
	2. 学校校舎耐震化整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画により、昭和56年以前に建設された公立小中学校においては、地震防災上改築及び補強が必要と認められるか判断するため、耐震診断を実施する。 (h19年度 旭小学校)	平成19年に旭小学校耐震診断業務委託(委託料3,990千円)を行い、診断結果は、耐震診断指標値を越えており、耐震性は現状で満足されていた。 本町で耐震診断が残されている学校は、東陽小学校校舎の一部(旧校舎であり、現在は用具準備室となっている。)、福豊小学校校舎(木造建築の一部鉄骨校舎部分)、美幌中学校校舎、屋体となっている。 東陽小学校は教室として使用していないため、また、福豊小学校は複式校統合へ向け地域と協議を続けており、耐震診断は実施しない。	残る美幌中学校についての選択肢は、美幌高校校舎(築30年)・校地を北海道から譲渡される方針が示され、平成24年4月1日付け移設に向け取り組む。
	3. 学校教職員コンピュータ整備事業	近年の情報処理技術、通信技術の急速な発展に伴い、教職員相互間のネットワーク化、多岐にわたる事務処理の効率化、省力化を推進し、専用サーバーによる個人情報の管理徹底を図るため、教職員一人1台のコンピューターを整備する。 (当初予算額 5,769千円 旭小学校) (補正予算額 12,382千円 福豊小学校、美幌中学校、北中学校)	本事業は、平成19年度から町内の小中学校へ導入するため計画的に進められており、平成21年度は当初、旭小学校のみの整備予定であったが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用を強く要望した結果、未整備校へ導入することができた。 契約金額 17,220千円 (h19年度 美幌小学校) (h20年度 東陽小学校) (h21年度 旭小学校、福豊小学校、美幌中学校、北中学校)	各小中学校に対する教職員用PCの整備は、本年度において完了したこととなるが、一定の時期には更新が必要となり、同様の財源が必要となる。 また、日進月歩の情報技術の進展により、コンピューターの整備は当然として、インターネットによるレンタルサーバー、授業の活用、個人情報の保護等に引き続き取り組む必要がある。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
2 小 中 学 校 の 教 育 環 境 の 充 実	4. 自動体外式除細動器整備事業（AED）	心臓突然死の救命率向上に自動除細動器（AED）の使用の有用性が述べられ、国内の様々な施設でおかれるようになりました。学校管理下での死亡は、毎年200件以上あり、心臓病が70～85%（聖マリアンナ医大調べ）で、激しい運動中におきる突然死はほとんど心臓の異常で、高学年男子に多いとされているため、本町においては各小中学校施設全てに整備し、救命率の向上を図る。	平成19年度に美幌中学校、北中学校を整備し、平成20年度に美幌小学校、東陽小学校、旭小学校、福豊小学校への整備を行い、小中学校については完了した。 ～5年リース～ 中学校(5,145円×2校×12ヵ月＝123,480円)h19契約 小学校(3,990円×4校×12ヵ月＝191,520円)h20契約	小・中学校全校に整備済みであり、近くの住民が公共施設である学校のAEDを使用することも可能となっている。 町全体でAEDマップ等の作成が課題である。さらに教職員にあっては、救命救急講習の受講などを行っており、緊急時に対応できる体制が構築されており、継続して取り組む。
	5. 教育用コンピューター整備事業	各教科及び総合的な学習の時間において、コンピューター・インターネット等の積極的な活用の推進を目的として、小中学校に順次整備しているが、本年度は美幌小学校、東陽小学校の2校に7台、旭小学校に9台を新規購入し整備する。 (各小学校 予算額5,107千円)	本事業は美幌町総合計画に掲げた事業であり、計画的なコンピューターの更新を行っている。 昨年度から継続した更新により、小学校で不足していたコンピューターはほぼ充足された。 契約金額4,935千円	情報技術の進展により、最低でも5年に一度の更新が必要であり、小学校、中学校合わせた更新は、財政的な負担が大きい。
	6. 教育相談及び不登校問題相談事業	教育相談事業及び不登校問題相談事業として次の事業に取り組む。 ・教育相談員2名による教育相談活動 ・学校、地域及び青少年関係機関との連絡調整 ・サテライト事業（学習・スポーツ活動・農園作業） ・不登校児童生徒の登校意欲を高めるための家庭訪問（町内巡視活動を兼ねる） (予算額：5,876千円)	・教育相談は、32件の実績であり、来室が15件、電話が5件、学校訪問10件、家庭訪問4件であった。 相談内容は、不登校、いじめ、進路、学習など多岐にわたっている。 ・不登校問題 サテライト事業延べ回数162回、家庭訪問69回、電話相談297回、学校訪問98回 ・その他巡視活動49回 また、不登校の実態は、小学校で6名、中学校で13名の合計19名であった。これらの指導により、登校できるようになった者は8名、継続指導は11名であった。	継続して教育相談、サテライト事業（相談室において軽スポーツ、英会話、教科学習など）、学校訪問などを行っているが、学校、相談室の対応だけでは解決しない場合もあり、町の児童保護担当、児童相談所、警察等との協力関係を更に深める必要がある。
7. 小中学校保健事業	小中学校の児童生徒及び教職員の健康診断等の学校保健事業を行う。 (予算額：8,141千円) ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師による学校保健管理 ・児童生徒に対する定期健康診断（結核対策含む） ・就学時健康診断 ・教職員に対する定期健康診断 ・日本スポーツ振興センター負担金（災害共済給付制度）	心臓検診は、小学校1年生と中学校1年生が対象で、345名の実績であり、内精密検査対象者は13名であったが、精密検査の結果、異常なし12名、経過観察1名であった。（4名重複） ぎょう虫検査は、小学校1～3年生が対象で537名の実績であり、受診者全員が陰性であった。 尿検査は、児童生徒の全員が対象で、1,771名の実績であり、陽性者は185名で内訳は蛋白が90名、潜血が99名であった。 結核検診は、1,672名の実績であり、精密検査対象者は1名であったが、精密検査の結果、異常は認められなかった。 各学校において保護者に指導を行うとともに、再受診を促している。 h20年度から眼科検診を小学1年生と4年生386名に実施し、異常なしは341名、眼位異常・視力低下などの症状がある者は45名であり、保護者に受診を促した。 教職員の健康診断は、公立学校共済組合の指定者23名は人間ドック、脳ドック、婦人ガン、大腸ガン等を行い、その他の教職員95名は町負担により人間ドックを行った。 検査結果については、学校長から再診等の指導を行っている。	児童・生徒は学校安全保健法による検診を行っており、特に課題は見当たらない。 教職員にあっては公立学校共済組合の人間ドック対象者は限られているため、学校保健の観点、福利厚生等の観点など経費負担について、財政的措置を望む。	

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
2 小 中 学 校 の 教 育 環 境 の 充 実	8. 地上デジタル放送対応薄型テレビ整備事業	平成23年7月から地上デジタル放送へ完全移行することに伴い、児童生徒の視聴覚教育用として各小中学校に整備する。 なお、テレビは移動用ワゴンに乗せて各教室を移動して運用する。 また、各小中学校においては、災害時の避難所としての指定も受けているため、各小中学校の職員室内にも1台ずつ整備する。 (補正予算額 7,718千円 各小中学校)	本事業は、政府におけるスクールニューディール政策の一貫として、学校情報通信技術環境整備事業費補助金と地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により大幅な整備が可能となった。 契約金額 3,789千円 教育用テレビ 15台(各校3台) 美幌小学校、東陽小学校、旭小学校 美幌中学校、北中学校 職員室用テレビ 6台(各小中学校1台)	本事業は、学校ICT環境整備に必要な経費の大幅な補助が講じられたことにより、事業化したものである。 授業におけるテレビも使用実態を考えたとき、移動式として各階に1台設置することは妥当であった。
	9. 電子黒板整備事業	学校における児童生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導能力の育成並びにICTを活用した視聴覚教育の充実を図り、教育の情報化が促進され、もって教育の質の向上が図られる。 (補正予算額 6,457千円 各小中学校)	本事業は、政府におけるスクールニューディール政策の一貫として、学校情報通信技術環境整備事業費補助金と地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により大幅な整備が可能となった。 契約金額 4,036千円 6台(各小中学校1台)	本事業は、学校ICT環境整備に必要な経費の大幅な補助が講じられたことにより、事業化したものである。 なお、移動用ワゴンに乗せて移動運用することが可能なため、幅広い活用方法が期待される。
	10. 小学校プール改修工事	小学校における児童プールの老朽化により、鉄骨部分からの塗膜片の落下が見受けられたが、上屋鉄骨部分の塗装改修工事を行うことにより、大幅な授業環境の整備が図られる。 (補正予算額 21,798千円 東陽小学校、旭小学校)	本事業は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用することにより整備が可能となった。 契約金額 21,682千円 東陽小学校、旭小学校	プール設備については、塩素を使用しているため、設備の腐食等については避けられないところがある。シーズン終了時には入念な清掃が必要である。 また、今後についてはプール缶体部分についても同様に塗装改修工事が必要である。
	11. 校舎・体育館屋根改修工事	小学校における校舎・体育館屋根の劣化が著しく、いたるところで雨漏りが発生していたが、屋根部分の塗装改修及び板金改修工事を行うことにより、大幅な授業環境の整備が図られるとともに、校舎等施設の長期使用に耐えうることができる。 (補正予算額 41,465千円 繰越明許費) 美幌小学校校舎屋根塗装改修及び体育館屋根板金改修 東陽小学校校舎屋根塗装改修及び体育館屋根板金改修	本事業は、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用することにより整備が可能となった。 契約金額 38,965千円 美幌小学校校舎及び体育館 東陽小学校校舎及び体育館	屋根塗装については、経年劣化により一定期間経過したものについての塗装改修は必須である。 今後、北中学校が横葺き屋根であるため風雨が強いときなど耐久性が危惧される。 また、校舎等施設の外壁についても経年劣化による改修が必要である。
3 小 中 学 校 の 教 育 育 内 容 の 充 実	1. 外部講師学習行事負担金	特に、児童生徒の能力差が生じる体育科(水泳・スケート・スキー)を中心に外部講師を依頼し、グループ別によるきめ細かな指導を実施する。 (予算額: 639千円)	平成14年度から実施されており、水泳では26時数、児童数延べ1,528名、講師延べ52名の実績。 スキーでは49時数、児童・生徒数延べ3,454名、講師延べ127名の実績。 スケートでは27時数、児童数延べ1,575名、講師数延べ41名の実績となった。	外部講師は、教職員の技術不足を補うもので、今後とも継続して取り組んでいきたい。 本事業は児童生徒、保護者、学校から大変好評得ておりますが、年々、指導者の確保が難しくなっており、学校要望に十分応えることができないものがあつた。学校支援地域本部事業等による発展的取り組みにより、指導者等の支援者確保を図る必要がある。
	2. 語学指導外国青年招致事業	中学校の英語授業指導のために外国青年(AET)を配置する。 ・中学校は2週間毎に両校へ配置。 ・小学校は随時派遣する。 ・長期休業中は保育園へ派遣する。 ・氏名:平成21年7月まで ヒーリー・クリストファー・ジョン 平成21年8月から ダンロップ・ディビッド・ポール (予算額: 1,257千円)	主に中学校の英語指導の他、小学校、保育園、不登校生徒のサテライト授業としての英会話、町内の各種団体への英語活動を行っている。 小学校への派遣 155時数 保育園 // 5時数 サテライト // 9時数	新学習指導要領への移行措置期間となり、小学校における外国語活動が組み込まれるため、今後は英語指導助手の体制強化が望まれてくる。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等																																																								
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	3. 特別支援教育事業	特別支援教育制度導入に伴う体制の整備 ・ 専門家チーム (14名) ・ 巡回相談員 (2名)	特別支援教育の対象児童・生徒は、就学指導委員会において協議し決定しており、教育委員会と関係機関の連携により、保護者の意見を尊重し、就学の決定を行った。したがって、専門家チームの発足は行っていない。	就学前の保護者への助言等は、医師、保健師、養護学校、幼稚園、保育園等の連携により行っている。 就学時には、保護者と協議の上、就学指導委員会です学先を決定しており、専門家チームの必要性は少ない。 対象児童を特別支援学級で受け入れるには、それなりの基準が必要であるが、「特別支援学校」なのか、「特別支援学級」なのかについての選別は親の願いもあり、非常に難しい。 今後とも、北海道立特別支援教育センターの巡回相談などを利用し、関係機関と連携の上進めていきたい。																																																								
	4. 小中学校特別支援学級等への介助員の配置 (美幌小学校・東陽小学校・旭小学校・北中学校)	美幌小学校、東陽小学校、旭小学校の情緒障がい学級に各1名の介助員を配置するとともに、21年度から新規に旭小学校の普通学級に1名、北中学校の情緒障害学級に1名の介助員を配置した。 今後とも学校生活支援を行うとともに普通学級との交流学习を促進する。 ・ 配置人数：5名 ・ 雇用形態：学期毎の雇用 (介助員賃金：4,542千円)	美幌小学校1名、東陽小学校1名、旭小学校2名、北中学校1名の介助員を配置し、学校生活支援を行うとともに普通学級との交流学习を促進した。 各学校の学年別在籍児童生徒の状況は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H21年</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美小</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>東陽小</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>旭小</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>美中</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北中</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	H21年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	美小	2	1	2	2	2	1	9	東陽小	2	0	2	3	1	1	9	旭小	0	1	1	2	3	0	7	美中	1	0	1				2	北中	4	3	1				8	計	9	5	7	7	6	1	35	教員の配置基準では、特別支援学級1学級に8名の児童に対し1名の教員の配置となっているが、障害を持つ子の親ができる限り普通学級で学ばせたいといった願いも理解した上で、介助員を配置した。 本町では障害を持つ、持たないにかかわらず、学校一丸となって差別のない教育実現に向け今後も取り組むため、必要に応じて配置していきたい。 普通教室に在籍するLD、ADHDなど発達障害の疑いのある児童への支援員の配置は、校内体制の中でチームティーチングの活用等で対応することとしているが、必要に応じて対処していきたい。
	H21年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計																																																				
美小	2	1	2	2	2	1	9																																																					
東陽小	2	0	2	3	1	1	9																																																					
旭小	0	1	1	2	3	0	7																																																					
美中	1	0	1				2																																																					
北中	4	3	1				8																																																					
計	9	5	7	7	6	1	35																																																					
5. 小学校吹奏楽等大会参加負担金	小学校が参加する吹奏楽大会等への参加費用を負担し、各種活動の育成と助長を図る。 (吹奏楽等大会参加負担金予算額：1,056千円)	北見地区吹奏楽コンクール(北見市) 美小 29名 東陽小24名 小学校バンドフェスティバル北見地区大会(遠軽町) 美小 27名 東陽小24名 北海道小学校バンドフェスティバル(旭川市) 美小・東陽小合同52名 全日本小学校バンドフェスティバル(大阪府) 美小・東陽小合同53名 北見地区管打楽器アンサンブルコンクール(北見市) 美小 8名 東陽小 6名 北海道アンサンブルコンクール(札幌市) 美小 8名 負担金額 4,805千円	負担金要綱により参加費用を負担しているが、同一の大会が数多くあり、財政状況が厳しいおり、複数の大会への全額負担は難しくなっている。 自己負担と公費負担の見直し、全国大会の限定など要綱の見直しが必要となってきている。																																																									

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	6. 中体連・吹奏楽等大会参加負担金	<p>中学校が参加する中体連・吹奏楽等への参加費用を負担し、各種活動の育成と助長を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中体連大会参加負担金 4,365千円 ・吹奏楽大会参加負担金 1,031千円 ・英語暗唱大会負担金 10千円 	<p><中体連等> 地区大会 13種目 全道大会 7種目 全国大会 2種目</p> <p>網走地区中学校軟式野球大会(美幌町) 美中29名 // 北中24名 網走地区中学校バレーボール大会(遠軽町) 美中20名 // 北中15名 網走地区中学校陸上競技大会(北見市) 美中17名 // 北中 9名 中学校通信陸上オホーツク大会(北見市) 美中17名 // 北中 9名 北海道中学校軟式野球大会(札幌市) 美中19名 網走地区中学校サッカー大会(網走市) 美中16名 // 北中18名 網走地区中学校ソフトテニス大会(北見市) 美中40名 // 北中21名 網走地区中学校弓道大会(北見市留辺蘂) 美中28名 網走地区中学校ソフトボール大会(佐呂間町) 北中23名 網走地区中学校卓球大会(北見市) 北中22名 網走地区中学校バスケットボール大会(紋別市) 美中33名 // 北中49名 全国中学校弓道大会(東京都) 美中 1名 北海道中学校新人陸上競技大会(釧路市) 美中 4名 // 北中 2名 網走地区中学校駅伝競走大会(北見市) 美中 8名 // 北中 7名 北海道中学校駅伝競走大会(深川市) 北中 7名 網走地区中学校スキー大会アルペン(北見市) 美中 3名 // 北中 1名 網走地区中学校スキー大会カカシ(遠軽町) 美中12名 北海道中学校バスケットボール新人大会(北見市) 北中13名 北海道中学校スケート大会(釧路市) 美中 1名 // 北中 3名 北海道中学校スキー大会クロカン(旭川市) 美中 6名 全国中学校スケート大会(長野県) 美中 1名 // 北中 1名 北海道中学校女子ソフトボール大会(石狩市) 北中17名</p> <p>負担金額 3,091千円 <吹奏楽> 北見地区吹奏楽コンクール(北見市) 美中23名 // 北中25名 北海道吹奏楽コンクール(札幌市) 北中25名 北見地区管打楽器アンサンブル(北見市) 美中 8名 // 北中 1名</p> <p>負担金額 1,049千円</p>	<p>負担金要綱により参加費用を負担しているが、同一の大会が数多くあり、財政状況が厳しいおり、複数の大会への全額負担は難しくなっている。 自己負担と公費負担の見直し、全国大会の限定など要綱の見直しが必要となってきた。</p>

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等																																								
3 小中学校の教育内容の充実	7. 公開授業負担金	福豊小学校において、第58回全道へき地複式教育研究大会網走大会として管内規模で公開授業を開催する。(予算額150千円)	公開授業を実施することにより、準備段階から学校全体で研究活動を進めることができ、教員の資質向上に多大なる成果が得られた。	校内研究と公開授業は、教員の資質向上に欠かせない研究活動であるが、学校によって取り組みにバラツキがあり、積極的に取り組むことが必要である。																																								
	8. 学校支援地域本部事業実行委員会負担金	多忙な教員の負担軽減と地域の教育力向上を図るため、学校支援ボランティアを活用した学校支援地域本部事業を実施する。 ・学校支援地域本部会議(地域教育協議会)の開催 ・学校支援ボランティアの集約 ・学校要望と学校支援ボランティアの調整を行う地域コーディネーターの配置 (予算額 1,600千円)	地域コーディネーターの配置が叶わず、教育委員会職員がその役割を担い、外部講師授業の調整など既存の学習支援活動を中心に事業を実施した。学校の環境整備やその他学習支援活動は一部有償事業にて実施したため、ボランティア支援の調整は行っていない。 ・学校支援地域本部会議の開催(3月4日) ・負担金額 76千円	学校側に地域力を積極的に活用しようとする意識が醸成されていないことから、支援要望までいたらない状況である。できる支援をできる範囲で実施することを目標に、既存の学校ボランティアの取り組みを拡充しながら学校の要望をしっかりと聞き取り取り組む。																																								
4 小中学校児童生徒への就学支援	1. 要保護準要保護児童生徒就学援助費	生活困窮世帯に対し、学用品・新入学用品・修学旅行費・体育実技用具費・医療費・給食費を扶助する。 歳入：要保護児童生徒就学援助費補助金(基準額の1/2補助) (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>要保護</th> <th>準要保</th> <th>計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>15名</td> <td>121名</td> <td>136名</td> <td>8,736</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7名</td> <td>58名</td> <td>65名</td> <td>6,760</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22名</td> <td>179名</td> <td>201名</td> <td>15,496</td> </tr> </tbody> </table>	21年度	要保護	準要保	計	合計	小学校	15名	121名	136名	8,736	中学校	7名	58名	65名	6,760	計	22名	179名	201名	15,496	決算額 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>要保護</th> <th>準要保</th> <th>計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>14名</td> <td>141名</td> <td>155名</td> <td>9,637</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7名</td> <td>64名</td> <td>71名</td> <td>7,060</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21名</td> <td>205名</td> <td>226名</td> <td>16,697</td> </tr> </tbody> </table>	21年度	要保護	準要保	計	合計	小学校	14名	141名	155名	9,637	中学校	7名	64名	71名	7,060	計	21名	205名	226名	16,697	美幌町における全児童・生徒数は年々減少傾向にあるが、受給者率は増加傾向にあり、平成13年度の全体に占める割合は5.39%であったが、平成21年度は13.44%であり、給付額では平成13年度8,928千円であったものが平成21年度は16,697千円となっており、町財政が厳しいおり基準額の見直し検討が必要である。
	21年度	要保護	準要保	計	合計																																							
小学校	15名	121名	136名	8,736																																								
中学校	7名	58名	65名	6,760																																								
計	22名	179名	201名	15,496																																								
21年度	要保護	準要保	計	合計																																								
小学校	14名	141名	155名	9,637																																								
中学校	7名	64名	71名	7,060																																								
計	21名	205名	226名	16,697																																								
2. 統合地区等通学費補助金	小中学校の統合地区からスクールバス区域以外の民間路線バスを利用している児童生徒の交通費を全額補助する。(定期券を交付する。) 遠距離通学者の通学経費の一部を助成し保護者の負担軽減を図る。 (負担基準：小学生4km以上1万円 中学生6km以上1万2千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>統合地区通学費</th> <th>小学生</th> <th>46名</th> <th>3,439千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>27名</td> <td>5,238千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>73名</td> <td>8,677千円</td> </tr> <tr> <th>遠距離通学費</th> <th>小学生</th> <th>7名</th> <th>65千円</th> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>8,742千円</td> </tr> </tbody> </table>	統合地区通学費	小学生	46名	3,439千円		中学生	27名	5,238千円		計	73名	8,677千円	遠距離通学費	小学生	7名	65千円		合計		8,742千円	決算額 統合地区通学費 小学生 44名 3,329千円 中学生 27名 5,084千円 計 71名 8,413千円 遠距離通学費 小学生 6名 55千円 合計 8,468千円	複数校解消にかかる基本方針に則り、小・中学校の統合地区からスクールバス区域以外の民間バス路線を利用している児童・生徒の交通費の全額補助を継続していく。																					
統合地区通学費	小学生	46名	3,439千円																																									
	中学生	27名	5,238千円																																									
	計	73名	8,677千円																																									
遠距離通学費	小学生	7名	65千円																																									
	合計		8,742千円																																									
5 高等学校教育の充実	1. 美幌町高等学校再編対策協議会負担金	本町の未来を担う人材育成及び、高校教育の充実した教育環境を確保するため、美幌高等学校及び美幌農業高等学校の再編問題について、町内有識者による必要な活動を行うことを目的とした「美幌町高等学校再編対策協議会」の運営費用を負担する。 (予算額 402千円)	昨年度に引き続き「美幌町高等学校再編対策協議会」を開催し、意見を伺った。 引き続き北海道教育委員会への五項目の要望に基づき、鋭意、北海道教育委員会と協議を行った。 さらに平成23年度の一斉統合を行うための要望を行い道教委から回答を得ている。	現在二校ある高等学校を一校に統合することについて跡地の利用については義務教育施設として町への譲渡など5項目の要望を行っていたが、道教委から美幌高校校舎及び敷地を無償譲渡する旨の回答を得た。 今後とも、道教委への要望、協議をして参りたい。																																								
6 奨学金制度の充実	1. 奨学金基金の運用について	本町の平成21年度末奨学金基金の残高は、48,905千円であり、その内現金は37,346千円。貸付金額は11,559千円で件数は35件となっている。	この奨学金は他の奨学金と重複出来ない制度であり、日本学生支援機構などの奨学金を受けることができない場合の補完的な奨学金の役割を果たしている。 滞納者対策として、戸別訪問、督促状発布などで督促を行っているが、平成21年度末の未収金額は、2,131千円、11件となっている。 引き続き本人はもとより、保証人に請求し、粘り強く督促を行う。	近年、経済情勢の低迷により失業者の増加、高校・大学等の授業料の値上げなど、日本学生支援機構、北海道などの奨学金との整合性を取りながら、利用を促進するため、本年度から使い勝手の良い制度の改正事務を手がけている。 また、政権交代により高校授業料無償化の可能性があり、奨学金制度の改正動向について注視し、それに沿った改正を行いたい。																																								

(4) 社会教育グループ

平成21年度社会教育グループ総括評価

1. はじめに

社会教育に係る各種事業は、社会教育委員をはじめ社会教育関係委員により策定された「第5次美幌町社会教育中期計画」（平成18年度～平成22年度）を基に取り進めています。

温かいふれあいのある豊かなまちづくりを推進するために、家庭・学校・地域社会が連携し、地域住民、学校、関係団体等の協力を得て、各種事業に取り組んで参りました。

社会教育事業の反省・評価については、社会教育委員の会議で年間事業計画を、年度末には反省・評価を論議し承認を得ているところであります。

青少年健全育成事業は、「地域の子どもは地域で育てる」の下、関係機関・団体の連携と協力により巡視活動を実施し、その活動の輪は他の団体や地域にも広がってきています。

2. 具体的な取組の概括的評価及び改善の方策

社会教育事業関係

◎乳幼児に対する事業

- ・ 乳幼児に関する事業は、子育て支援センター等の関係機関等と連携を図り取り進めています。「フレッシュママセミナー」は、前年を上回る参加があり、子育て中の母親の参加意欲の高まりがあるといえます。しかし、新型インフルエンザの感染拡大により、「親子ですくすく教室」の参加者が減少するなどの影響が出ました。
- ・ 家庭教育学級は、幼稚園単位で開設し保護者による運営委員会により主体的に運営されています。21年度は新たに「人権教育プログラム」を取り入れるなど内容の充実が図られていますが、新型インフルエンザの感染拡大により2園合同のスポーツ交流会と学習会が中止となりました。

◎児童生徒に対する事業

- ・ 学校と連携する事業の実施については、学校カリキュラムの変更により厳しい状況になってきていますが、学校から教育資源リストに基づく人材の紹介が求められており、学校の授業に成果をあげているといえます。
- ・ 児童に対する体験事業は、屋外活動では定員を超える参加となっていますが、屋内活動に参加状況のばらつきが見られます。
- ・ 中学生対象のハートフルサポートセミナーは、宿泊を含む3日間の日程で開催され、「バルーンアート」の講習成果を保育園やグループホームで披露するなど積極的な事業展開が行われました。
- ・ 高校生「つみきサークル」は、異なる高校の生徒同士の交流は勿論のこと、自らが研鑽に励み、自主活動として取り組んでいます。特に、子ども対象事業には、お兄さん・お姉さんとして積極的に参加し、その役割は大きいものがあります。

◎町民に対する事業

- ・ マナセンを中心に活動するサークルは、自らの枠にとどまることなく社会教育事業に大きく寄与しています。小学生を対象とした「キッズカルチャークラブ」の開設、町民を対象とした「サークル開設講座」の開催、PTA行事への指導協力等、自ら培ったノウハウにより町民還元活動を行う等、開かれたサークル活動を実施しています。
- ・ 今後も活動サークルの増加を目指すとともに活動の充実と支援を進めます。

◎高齢者に対する事業

- ・ 明和大学は、高齢者が自ら学び、活動する場として、その期待は大きいものがあります。
- ・ 近年、入学者定員（30名）に満たない状況が続きましたが、平成22年度は入学者が増加しました。今後も学習要望の変化を的確に捉えながら、魅力ある授業内容の検討をするとともに、学生の協力を得ながら学生募集を図ることとします。
- ・ 一方、明和大学卒業・修了生「友の会」のサークル活動が拡大されており、その支援も行いました。

◎各種団体に対する事業

- ・ 文化連盟、PTA連合会、自治会女性部会・青少年部会と連携を図り事業の共催と支援に取り組みました。また、修養団美幌支部からの依頼を受け、3泊4日の青少年キャンプの指導にもあたっています。更には、青少年関係10団体・組織との共催による「水谷 修心の居場所づくり講演会」も開催する等、規模の大きな青少年健全育成事業も実現させています。今後も支援を行いながら団体活動の充実に寄与して参ります。

◎社会教育活動奨励員に関すること

- ・ 社会教育活動奨励員は、社会教育事業への提案、提言とともに、事業実施に協力をいただく等、社会教育事業に活力を与えるリーダーとして重要な役割を担っています。
- ・ 平成21年度は、体験活動、子育て支援、異世代交流の3部会において、児童に対する体験活動や子育て中の母親に対する事業を行いました。今後も、幼児から高齢者の方への事業に対しての協力と提案等を頂きながら取り組んで参ります。

◎施設整備に関すること

- ・ （仮称）文化ホール建設に向けて、町民会館南側民地の用地取得、設計業務委託を行いました。今後も文化連盟をはじめ関係団体など多くの町民への情報の提供と周知を図り、平成24年11月のオープンを目指し取り組んでいます。

青少年育成センター関係

- ・ 青少年健全育成団体・機関の連携と協力の下、巡視、声かけ運動を実施し、青少年に安全安心を提供できました。
- ・ 小中学校の始業日、終業日の声かけは、美幌町独自の取り組みで、地域安全パトロール隊リトルウィングの活動として取り組んでいますが、自治会防犯部等他団体も参加され更に大きな輪へと広がっています。
- ・ 中学校通学路等の巡視活動は、指導員と中学生の活動に高校生リーダーも参加し、更には民生委員児童委員も加わり異世代による交流も含めた自らの地域を見直す活動となってきています。
- ・ 青少年を非行・犯罪から守るため、青少年育成協議会をはじめ青少年健全育成関係団体との連携を図り、安全・安心のまちづくりの充実を図りました。
- ・ 電話聞き役ホットラインは、子どもの悩める心の聞き役として開設しています。

3. おわりに

社会教育事業、青少年健全育成事業は、多くの町民、関係機関・団体等の参加と協力を得て実施しています。しかし、参加者の減少や固定化等多くの課題も見られます。

多くの児童生徒や町民の方が参画・参加し易い事業にするため、魅力ある事業への改善、周知方法等を検討を行う必要があります。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価	
すくすく育む子どもの学び	家庭教育に関する学習機会づくり 幅広い体験学習機会の充実 家庭・学校・地域社会が一体となった青少年健全育成の推進	1. 子育てセミナー フレッシュママセミナー	①6月5、12、19、26、7月3日 (計5回) ②1月15、22、29、2月5、12日 (計5回)	マナビティーセンター、コミュニティセンター、トレーニングセンター、しゃきっとプラザ	4ヶ月～1歳までの乳児と母親 (15組の親子)	①19組 38名 延81組 162名 ②18組 36名 延73組 146名	少子化による参加者数の減少等により、今年度から秋期の開催を取りやめ年2回の開催としたが、いずれも定員を上回る申込があり、参加者の事業に対するニーズが高いことが伺えた。 今年度もスポーツ振興グループ・保健福祉グループ・子育て支援センターと連携し充実した事業展開ができたが、託児面でボランティアの方々対応に苦慮されたこともあり、次年度は改善の必要がある。	
		2. 子育てセミナー 親子ですくすく教室	12月1、4、6、11、15日 (計5回)	子育て支援センター しゃきっとプラザ マナビティーセンター トレーニングセンター	2歳～3歳までの幼児と母親 (20組の親子)	5組10名 延15組 30名	10月からの実施を予定していたが、新型インフルエンザの感染拡大に伴い、延期して開催した。しかし状況が改善されず、当初の申込(12組)より大幅に参加が少なかったことは大変残念であった。 今年度は新たなプログラムを取り入れるなど、内容の充実を図った。参加者は少数ではあったが、日々の子育てを振り返る大変良い機会となった。	
		3. サークル開設講座 わんぱく教室	6月23、30日 7月7日 (計3回)	マナビティーセンター	1歳～3歳までの乳幼児と母親 (15組の親子)	11組23名 延21組 42名	わんぱく広場主管により実施したが、5組の参加者から継続活動の希望があり、サークル活動の充実も期待できる。今後は外部講師の活用等、講座内容充実に向けてサークルと協議していきたい。	
		4. 幼稚園家庭教育学級	4月21日～2月19日	2幼稚園等	幼稚園児の親	延960名	2学級それぞれで主体的な運営がなされ、各行事とも参加人数が多く充実した内容となった。今年度は新たなプログラムを取り入れるなど講義の内容も充実し、他の学級が次年度の参考にとすることで参加することもあり、次年度以降の学習の充実も期待できる。次年度もより母親が参加しやすいよう、配慮しながら進めていくこととしたい。	
		2園スポーツ交流会	10月31			中止		
		家庭教育学級合同学習会	12月4日			中止		
		5. 子育てに関する啓発・要望把握 (1) 子育てカレンダーの配布	通年			第一子が生まれた親		今年度、社会教育活動奨励員(子育て支援部会)で内容の見直しを行い、町内の医療機関、公共施設等の連絡先等を掲載し、内容面の充実を図った。カレンダーは新生児訪問の際に保健師より配布する。
6. 子ども会活動の側面援助	4月～3月	全町	地域子ども会	活動～11子ども会 (子ども会安全会入会数)		自治会連合会青少年部会による活動の活発化を図るため、事業へ支援を行った。		
7. 子どもちょっと体験教室 (社会教育活動奨励員体験活動部会主管事業)				小学生(各30名)		インフルエンザの影響により当初予定していた3回目が中止となった。実施した2回については、参加した子どもたちから好評をいただき、良い体験の機会を提供できた。 特に「列車乗って旅にしよう」は前年度に非常に好評をいただき続けての実施となったが、受付と同時に定員に達する申込みをいただき、町内の子どもたちや保護者のニーズにあった体験活動の機会を提供できたと思える。		
	①警察官のお仕事体験	5月30日	美幌警察署		36名			
	②列車に乗って旅にしよう パート2	7月25日	美幌町～遠軽町生田原		31名			

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	家庭教育に関する学習機会づくり 幅広い体験学習機会の充実 家庭・学校・地域社会が一体となった青少年健全育成の推進	8. 子どもチャレンジクッキング (社会教育活動奨励員異世代交流部会主管事業) どら焼きをつくろう 桜餅をつくろう	6月20日 2月20日	しゃきっとプラザ	小学生(各20名)	25名 22名	いずれも、定員を上回る参加を得て、大変充実した内容となった。 ひもの結び方、物の包み方、お茶の入れ方等生活に必要な技術を身につけることができた。 おやつづくりを楽しむことにより、「食」への関心を高めることができた。
		9. 通学合宿	9月27日～10月2日 (5泊6日)	地域用水広報館等	小学4～6年生 (18名)	17名	実施時期が遅くなり、体調管理の面で心配されたが、病気もなく全員元気に事業を実施できた。今年度は日本の伝統的な慣習である「お月見」を体験するプログラムを取り入れた。「お月見」自体行う家庭が少ない中、日本が大切にしてきた生活文化を伝えることができ、効果的であった。
		10. サークル開設講座 (夏休み子ども教室) 親子陶芸教室	11月28日	マナビティーセンター	小学生の子どもと親 (10組の親子)	6組14名	陶芸サークル陶友の指導により、子どもたちに体験の場を提供する機会となった。今後も子どもの体験機会を増やせるよう、多くのサークルに取組の奨励をしていきたい。
		11. おもしろ科学の祭典 IN びほろ	8月29日	美幌小学校体育館	小中学生	310名	60名を超える美幌町民で組織された美幌科学の祭典実行委員が中心となり準備・運営にあたり多くの参加者を得て、科学へ興味を喚起すると同時に地域の大人と子どもがふれあう事業を実施することができた。
		12. コミュニティスクール	通年	主に小学校区内	小学校区内の子どもと大人		学校区毎の運営委員会の主体的な事業運営により、美幌小学校「お正月を楽しもう」、東陽小学校「ひまわりロード」、旭小学校「運動会・冬まつり出店」等を実施した。地域の子どもは地域で育てる観点から、今後さらなる充実を図る。
		13. 教育講演会	3月1日	マナビティーセンター	町民	80名	P T A連合会との共催によりP T A役員研修会と兼ねて開催した。まちづくり・青少年育成で全国的に活躍している和田芳治氏を講師に招聘し、地域の様々な課題を自らのこととして考え行動に移すことの大切さをあらためて学ぶことができ、多くの参加者が刺激を受けることができた。
		14. 水谷修～夜回り先生～ 「心の居場所づくり講演会」	9月14日	町民会館	第1部 高校生・P T A 第2部 一般	442名 453名	青少年育成に関係する10団体との共催により、若者のカリスマ的存在である水谷修氏を招聘し開催した。薬物問題の実態と更生について深く考える機会となり、参加者の多くが命の尊さや子ども見守り育む大切さを感じる事ができた。
		関連事業	・ハートフルサポートセミナー ・キッズカルチャークラブ	わくわく広げるボランティア活動で記載 〃			

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
わくわく広げるボランティア活動	ボランティアに関する学習 機会の充実 地域活動や団体・サークル 活動への参加奨励 達成感の得られるボラン ティア活動の支援	1. ハートフルサポートセミナー	2月11日～12日 (1泊2日)	マナビティーセンター グリーンビレッジ美幌 町内保育園 グループホーム ふれやか朋悠	中学生(20名)	16名	日程を検討し、今年度は2日目に宿泊をする変則的 な日程で実施した。実習先として保育園だけではなく、 グループホームに受け入れをお願いし、それぞれ分か れ実習を行った。また、昨年度から中学生が自分たち の覚えたことを実習先で発表する機会を重要ととらえ 実施しており、今年度は「バルーンアート」を覚え披 露した。
		2. つみきサークルの育成 (高校生リーダー養成講習会)	通年	マナビティーセンター等 他 町内	高校生	延44名	予定実施回数より2回ほど少ない実施となったが、 それぞれに高校生リーダーとしての心構えや、知識・ 技術を学び、活動に活かしていけるよう熱心に事業に 参加していただいた。今年度は5名に高校生リーダー の認定を行った。
		3. YMC Aジュニアリーダー養成キャン プ派遣	8月1日～6日 (5泊6日)	津別町	高校生(2名)	2名	高校1年生2名を派遣し、主に野外における活動を 実際に体験しながら学習を行った。長期の宿泊を伴う 研修の中で、派遣した2名は、多くの仲間や初めての 体験と出会うことができたと報告があった。
		4. キッズ・カルチャー・クラブ	4月～3月	マナビティーセンター	小学生	延98名	4サークル1個人に実施していただいた。内容が固 定化しつつあり、団体・サークルへの奨励等が必要だ が、継続参加に結びついている等、地域が子どもを育 む取組として今後も充実させたい。
		5. マナビティーセンター利用 サークルの育成援助	通 年	マナビティーセンター	サークル会員	54サークル	活動の成果を活かし、子どもの体験活動や普及・奨 励活動に積極的に取り組むサークルが増えている。
		6. 美幌町自治会連合会女性部会の活動 援助	通 年	町内関係施設			専門委員会毎に活発な取り組みがなされ、地域課題 に対して積極的な活動が行なわれている。
		7. 文化団体等の活動援助	随 時	町内関係施設	文化団体等		文化連盟加盟団体19団体 マナセン利用サークル 54 サークル文化振興を図るため、美幌町文化連盟との連携を さらに密にすることが必要である。
		関連 事業	・おもしろ科学の祭典inびほろ ・はたちのつどい ・サークル開設講座 ・ブチアートギャラリー	すくすく育む子どもの学びで記載 にこにこ広げるコミュニケーションで記載 のびのび高める豊かな学習で記載 〃			
にこにこ深めるコミュニケーション	コミュニケーションを深める 事業の充実 地域活動・サークル活動の 奨励 地域におけるふれあい活動 の促進 明るいまいさつ、やさしい 声かけ運動の推進 郷土愛を育むことのできる 機会の充実	1. はたちのつどい	10月13日 ～1月29日 (12回)	マナビティーセンター	新 成 人 H 1.4.2～ H 2.4.1生	9名 延63名	多くの方の参加のもと、精力的に成人の集いの計画 が行われた。新たな取り組みとしてリングブルの回収 や町内事業所に協賛を募り「新成人宝くじ」を計画・ 実行するなど、新しい発想と行動力によって成人の集 いを創り上げた。
		2. 成人の集い	1月10日	町民会館	成人該当者 (260名)	185名 (内53名 町外者)	「はたちのつどい」の計画に基づき実施した。進行等 ほぼ全ての面を「はたちのつどい」が行い、特に新た な取り組み「新成人宝くじ」は大いに会場を盛り上げ、 来場者同士の交流を深める効果を得ることができた。
		3. 女性学級 女性学級合同学習会	4月～3月 7月21日	主に町内等 マナビティーセンター	女性学級生	延651名 (7学級 開設) 36名	各学級の運営委員会による主体的な取り組みがな され、地域の連帯づくりがボランティア活動に発展する など、各学級とも充実した内容であった。 「コミュニケーション」について、NHKアナウン サーを招き実施したが、普段の話し方や相手への伝え方 を見直す機会を提供することができた。

	推進項目	事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
ここに 深める コミュニ ケーシ ョン	コミュニケーションを深める事業の充実	4. 自治会女性部役員研修	7月25日	置戸町	美代会役員	16名	置戸町女性団体との交流をとおし、参加者が刺激を受けることができたとともに、女性活動の意義を再確認することができた。
	地域活動・サークル活動の奨励	5. 北中学校特別教室夜間開放	通年	北中特別教室	団体・サークル	3団体・サークル	施設の自主管理により使用しているが利用サークルが固定化しており周知等の工夫が必要となっている。
	地域におけるふれあい活動の促進 明るいあいさつ、やさしい声かけ運動の推進 郷土愛を育むことのできる機会の充実	関連事業 ・マナビティーセンター講座 ・マナビティーセンター講座 ・サークル開設講座 ・家庭教育学級 ・コミュニテイスクール ・高齢者教室「明和大学」 ・マナビティーセンター講座、サークル開設講座	フレッシュママセミナー 親子ですくすく教室 わんぱく教室	すくすく育む子どもの学びで記載 〃 〃 〃 〃 いきいき支え合う高齢社会で記載 のびのび高める豊かな学習で記載			
いきいき 支え合 う高 齢社 会	高齢者が主体的に活動できる事業の充実	1. 高齢者教室「明和大学」の開設	通年 月2回 (水曜日)	マナビティーセンター	65歳以上の町民	106名 延2,288名	今後も学習内容の偏りがなく、学生のニーズを把握しながら組んでいきたい。保育園・中学校への訪問やクラブ活動での慰問等、地域に出向いての活動も多く、今後さらに地域とのつながりや青少年との関わりを充実していきたい。
	同世代や世代間の交流機会の拡充	明和大学公開講座	① 7月 1日 ② 11月 4日	マナビティーセンター 〃	明和大学生と一般町民	168名 一搬 参加83名 約200名	明和友の会、老人クラブ連合会等の学習機会にもなっている。今後も内容を充実し取り組んでいきたい。
	高齢者の豊かな経験や知恵を社会に活かす機会の拡充	明和学校祭	8月22日	マナビティーセンター	明和大学生と一般町民		学生の自主活動として、今年度第6回目を迎えた。学生自治会の主体性により盛会に終了したが、内容面のさらなる充実を図りたい。
		3町高齢者大学交歓会	10月 2日	大空町	3町高齢者大学生	374名	3町持ち回りでを行い、3町の高齢者が一同に会し、日頃の学習の成果を発表し合ったり、レクリエーションを通して親睦・交流を深め合った。
		2. 明和大学「友の会」の活動援助	随時	マナビティーセンター	明和大学卒業生	146名	定期的な活動を主体的に行っており、明和大学公開講座や学校祭等に多くの参加協力を得ている。
	3. 高齢者のグループサークル活動の援助	随時	マナビティーセンター等	高齢者	4サークル	明和大学卒業後の自主活動の支援として、活動場所や求めに応じた相談等の対応をしており、今後も支援していきたい。	
のびのび 高 め る 豊 か な 学 習	幅広い分野の学習機会の充実	1. マナビティーセンター講座 ①おもしろ科学の祭典inびほろ指導者養成講座	7月 8日 7月22日 8月29日	マナビティーセンター	成人(20名)	5名 延19名	参加者は少なかったが、実技研修に積極的に取り組み、第3回目(おもしろ科学の祭典inびほろ)では各担当コーナーで、子どもたちに熱心に指導いただいた。
	学習者同士が互いに学び、高めあう機会の充実	②女性講座	11月21日	マナビティーセンター	成人	66名	らんざんの会との共催事業として実施した。心理学を中心として、人間の基本的な感情である「喜怒哀楽」について学習を行った。心理テスト等を用いながら、大変わかりやすく学習することができた。
	自主的・自発的な学習活動の支援 学習成果を活かす機会の提供	③イマドキ講座	3月17日	マナビティーセンター	成人	44名	昨今話題となっている「坂本龍馬」をテーマとして、彼のとなりや現代社会に与えた功績、彼の子孫の北海道開拓などについて学習を行った。タイムリーかつ近隣地域での歴史を学ぶことができ、大変充実した内容となった。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
の び の び 高 め る 豊 か な 学 習	幅広い分野の学習機会の充実 学習者同士が互いに学び、高めあう機会の充実 自主的・自発的な学習活動の支援 学習成果を活かす機会の提供	2. サークル開設講座 ①ゴスペル体験教室	6月10、17、24日 (計3回)	マナビティーセンター	成 人 (15名)	9名 延30名	講座では2曲を取り上げ、講座期間内に仕上げる事ができた。講座終了後3名の方が入会し、その後の継続活動につなげることができた。
		②初心者陶芸教室	6月11日 7月16、21日 (計3回)	マナビティーセンター	成 人 (10名)	5名 延12名	皿やマグカップ、フクロウの置物などを作製した。作品づくり→釉薬→窯出し等作品が完成するまでの一連の過程を体験することができた。講座終了後2名が継続活動へとつながった。
		③初心者フォークダンス教室	6月15、22、29日 (計3回)	マナビティーセンター	成 人 (20名)	5名 延6名	欠席が多く大変残念であったが、簡単なステップ等をサークル会員の大変丁寧な指導により全員がステップを踏めるようになった。
		④楽しいコーラス教室	6月25日 7月2、9、16日 (計4回)	マナビティーセンター	成 人 (20名)	10名 延27名	発声の初歩から大変丁寧に指導していただいた。3曲を取り上げ、合唱の楽しさを味わうことができた。期間中、海外からの留学生も参加し、サークル会員や他の講座参加者とも交流を深める機会となった。
		⑤ステンドグラス教室	3月6日	マナビティーセンター	成 人 (10名)	11名	日常生活でも使用可能な、おやすみランプづくりを体験した。サークル会員の丁寧な指導により、素晴らしい作品を作り上げた。町民からの人気も高く、定員を上回る申込があった。
		3. プチアートギャラリー	5月～4月	マナビティーセンター	町民		マナビティーセンター利用サークルの理解を得て、手工芸作品を中心とした作品をロビーに展示し、利用者参画による施設運営を行うことができた。
		4. 美幌町文化祭 ①作品展示	11月1～3日	コミュニティセンター	町民	1,558名	展示発表では出展団体が増加し内容豊かな展示となった。また、明和学園芸クラブにより文化祭60周年記念展示がなされ、事業の充実が図られた。
		②舞台発表	11月3日	町民会館	町民	650名	芸能発表は、一般参加者出演の増加により、様々なジャンルの発表を行うことができ、多くの来場を得ることができた。 作品数 1,240点 芸能発表 23団体
	③鑑賞事業	12月19日	コミュニティセンター	町民	250名	文化祭60周年を記念し、親子で楽しいものを見る会の協力により「影絵ミュージカル」開催することができ、子どもの情操教育の場を充実できた。	
	5. 芸術文化鑑賞事業 ミュージカル「フロッグとトード」	9月18日	町民会館	町民	511名	文化連盟の主体的な事業実施により、多くの来場を得ることができ、幅広い年齢層が一流の芸術文化にふれる機会となった。	
	2. 芸術文化活動の援助	随時		町民	786名	ふるさとづくり事業 指導者招聘 1団体(吹奏楽育成会) 鑑賞 2団体(人形劇団えりっこ・いにしへの調べ) 全道大会派遣 1団体(美幌吹奏楽団)	

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
学習 基盤 の 整備	<p>わかりやすい情報を伝えるために (情報提供の体制整備)</p> <p>学びの手助けを充実するために (指導体制の整備)</p> <p>魅力ある学び場とするために (施設の整備)</p> <p>水多き大いなる「まち」づくりへ (成熟した生涯学習社会をめざして)</p>	<p>びほろっ子プレイガイドの発行(月1回発行) 教育資源リストの作成・配布</p> <p>学習相談体制の充実 相談件数14件</p> <p>有志指導者の養成と活用 社会教育活動奨励員会議 全体会 年2回 各部会 年6回程度</p> <p>関係委員の研修機会の整備 ①市町村社会教育委員長等会議 (7月 9日～10日 於 札幌市 3名) ②網社連協北見・斜網地区研修会 (10月 3日 於 津別町 3名) ③網走管内社会教育振興セミナー (11月 7日 於 清里町 5名)</p> <p>活動サークル作品等展示スペース及び学習情報コーナーを設置(プチアートギャラリー) (仮称)文化ホール基本設計</p> <p>総合的な施策の企画・調整・立案 第5次美幌町社会教育中期計画の評価</p>					

推進項目	事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
青少年の健全育成 1 巡視活動 (1) 定例巡視 ① 定例巡視	○各小中学校の入学式・始業日・終業日の「声かけ運動」の実施。 ・入学式 (巡視延べ人数：45名) ・1学期終業日 (巡視延べ人数：39名) ・2学期始業日 (巡視延べ人数：42名) ・2学期終業日 (巡視延べ人数：39名) ・3学期始業日 (巡視延べ人数：55名) ○中学生と育成指導員との合同巡視の実施(参加者：43名) ・美幌中学校(生徒7名・校長1名・高校生7名・ 育成指導員2名・事務局3名) ・北中学校(生徒9名・教諭2名・高校生6名・ 育成指導員3名・民生児童委員2名・事務局1名)	4月6. 7日 7月23. 24日 8月19. 20日 12月24. 25. 26日 1月14. 15. 18. 19日 9月12日	各小中学校 " " " " 各中学校の通学路等			各小中学校での「声かけ」活動は定着しており、今後も継続していきたい。 民生児童委員・高校生ボランティアの参加が得られており、今後も子どもたちの目線で巡視活動を継続していきたい。
② 夏休み巡視	○各小中学校やプール・公園等の巡視を実施。 (巡視延べ人数：9名)	7月28日 8月4日 8月10日	町内			暑さのせいか児童の日中の外出は少なく、プールが盛況であった。
③ 冬休み巡視	○スキー・スケート場、公園等の巡視を実施。 (巡視延べ人数：7名)	12月28日 1月7日 1月13日	町内			屋外ではスキー・スケート場以外での子どもたちの姿はほとんど見られなかったが、児童センターは盛況であった。
④ 春休み巡視	○各小中学校や公園等の巡視を実施。 (巡視延べ人数：8名)	3月26日 4月2日	町内			コンビニ等に対して未成年者へのお酒・たばこ販売禁止のお願いを行った。
(2) 合同巡視	地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)、PTA等と連携し巡視を実施。					
① ふるさと盆踊り	○会場内及び周辺の巡視を実施。 (巡視延数：143名)	8月15. 16日	美小グランド 盆踊会場周辺			児童・生徒の安全安心のため、今後も取り組みは必要である。
② ふるさと祭り	○会場周辺を3コースに分けて巡視を実施。 (巡視延人数：411名)	9月5～6日	祭り会場 子ども横丁			
③ 新入学期	○小学校は新入学児童の下校時と通常下校時の2回。中学校は通常下校時の1回実施。 (巡視延べ人数：61名)	4月8～17日	小中学校			
(3) 特別巡視						
① 不審者等の出没時	○リトルウイングの連携による、出没箇所及び通学路周辺の青色パトロール巡視。 平成21年度発生件数：6件	4月～3月	町内			前年度に比べ件数は減少したが、不審者等が発生している。緊急時の迅速な対応の検討が必要である。 特に大きな事件等は無かった。
② 青少年の事件等の発生時						
(4) 随時巡視	○日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善する。また、自宅付近の公園、遊び場、通学路等の巡視を行う。	随時	町内			改善点等、特になし。
2 環境浄化活動	○網走支庁による有害図書等販売の立入り調査。 (網走支庁地域政策部環境生活課) 町内7ヶ所の販売店で実施し、同行した。	8月21日	町内			オホーツク総合振興局との連携を図り調査を行う。

推進項目	事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
非行防止に関する啓発活動 1 強調月間等啓発活動の協力 (1) 社会を明るくする運動 ○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 (参加者: 11名) (主催: 社会を明るくする運動美幌推進委員会)		6月28日	町民会館			社明運動との連携を図る。
(2) 全国青少年健全育成強調月間 ○開会式、街頭啓発 (参加者: 9名) (主催: 美幌町青少年育成協議会) ○第7回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ・応募総数92点(小学生90点、中学生2点) 表彰作品10点(小学生8点、中学生2点) ○第26回美幌町「少年の主張」大会 ・発表者17名(小学生8名、中学生9名)、一般参加者100名。		11月1日 11月1日 11月21日	町民会館 町民会館 美小体育館			開会式は実施したが、街頭啓発は雨天のため中止となった。 育成協議会と連携し実施しているが、中学生の参加が減少している。 育成協議会と連携し実施。小中学校の積極的な協力が得られている。
(3) 美幌町歳末特別警戒出動式 ○出動式、街頭啓発 (参加者: 5名)		12月14日	町民会館			美幌警察署「びほろ110番ネットワーク」との連携。
2 青少年の健全育成のぼり旗の設置 ○健全育成・非行防止等のぼり旗を7月(6/28~7/31)と11月(11/2~11/30)、強調月間等啓発活動と併せて町内10ヶ所に設置した。		7月 11月	各学校及び 公共施設周辺			啓発活動として今後も継続し実施する。
3 広報活動 (1) 町広報紙による啓発 ○各学校における長期休暇の日程等を町民に周知し、児童・生徒を見守る呼びかけを広報紙に掲載した。		7月号 11月号 12月号	全戸配布			夏・冬休みにあわせて、全国青少年健全育成強調月間を広報紙に掲載する。
(2) 育成協議会発行「リトルウイング」への情報提供 ○青少年健全育成のための情報提供。		7. 9. 11. 3月	町広報紙配布時に 全戸配布			青少年健全育成活動の啓発と町民の積極的な参加を今後も推進する。
4 「道民家庭の日」推進事業 ○第7回「明るい家庭づくり」絵画コンクール実施にともなう協力。		11月1日	町民会館			毎月第3日曜日は、「道民家庭の日」。地域への理解、周知を図れるよう取組みが必要である。
5 「電話聞き役ホットライン」の開設 ○いじめ、引きこもり等で悩んでいる児童・生徒あるいは保護者を対象に聞き役マイスターによる電話相談を実施した。		毎月第2・4木曜日 15:00~17:00	マナビティーセンター			開設2年目。悩み等の話相手として、今後も取組みが必要である。
青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進 1 青少年育成関係者並びに指導員研修会 ○青少年の健全育成及び非行防止等に関する研修の実施。 ・水谷修「心の居場所づくり」講演会		9月14日	町民会館			第1部: 高校生及びPTA対象 (442名参加) 第2部: 一般対象 (453名参加)
2 各種研修会への派遣 ○青少年育成指導員研修「北海道いのちの電話」 ○平成21年度青少年育成運動活性化研究協議会		11月12日 2月5日	札幌市 札幌市			他地域の実態及び指導員の資質向上のため、今後も派遣していきたい。
3 青少年育成指導員研修会 ○指導員の研修、マイスターのスキルアップを目的に実施。 ・「電話聞き役ホットライン」研修会 講師…北星学園大学 社会福祉学部 准教授 河野和枝氏		11月26日	マナビティーセンター			指導員の資質向上のため、今後も実施していきたい。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
	青少年育成関係機関、団体との連携 1 美幌町青少年育成協議会との連携 ○全町的な青少年健全育成活動を推進するため、事業等の連携及び協力を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・美幌町青少年育成協議会総会 ・小中学校・高等学校PTA生活部と育成協議会との合同連絡会議 ・地域安全パトロール隊リトルウイング会議 ・「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査委員会 ・「全国青少年健全育成強調月間」開会式 ・第7回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ・第26回美幌町「少年の主張」大会 	<ul style="list-style-type: none"> 5月22日 7月14日 8月6日 9月15日 11月1日 11月21日 	<ul style="list-style-type: none"> マナビティーセンター 〃 〃 〃 町民会館 美幌小体育館 			育成協議会とは、一体となって各事業を進め、青少年健全育成に対する理解も深まり「地域の子どもは地域で育てる」運動に大きな広がりを持つことができた。
	2 生徒指導連絡協議会 ○関係機関による協議会。(各小中高の生徒指導担当教諭、育成協議会、警察署、児童相談所、主任児童委員、保護司会、教育委員会)		<ul style="list-style-type: none"> 5月18日 7月10日 10月8日 12月4日 2月23日 	<ul style="list-style-type: none"> 美幌農業高校 			青少年健全育成の情報交換を行い、育成センターの活動の理解を図った。
	青少年育成指導員会議 1 定例会 ○定期的に会議を開催し、育成センター及び育成指導員の活動等について協議した。		<ul style="list-style-type: none"> 5月21日 7月9日 12月8日 3月15日 	<ul style="list-style-type: none"> マナビティーセンター 			4回開催し、協議・意見交換を行った。

(5) 図書館グループ

平成21年度図書館グループ総括評価

1. はじめに

地域住民の多様化したニーズに合わせたサービスの提供、利用者が求める情報を提供する場所としての公立図書館は、社会の課題や人々の情報要求に対する確に対応する生涯学習の拠点として存在するところにその使命がある。また、図書館は古今、新鮮な驚きと発見に出会える場、即ち知的好奇心を呼び起こす学びの場でもある。私たち図書館職員は日々職能を磨き、より実践力を備えた質の高い人材としてそうした住民サービスに努めることが求められ、蔵書の充実は勿論、図書館内外施設設備の一層の充実、そしてその利活用促進のため、計画に沿って可能な限り図ってきた。

2. 具体的取組の概括的評価及び改善の方策

「第5次美幌町社会教育中期計画」の5項目及び「平成21年度美幌町図書館の運営」に記載している“今年度の重点”及び“具体的取り組み”に基づいて検証する。

(1) PR活動の強化

町広報（毎月）図書館通信（年2回、6月・12月発行）、図書館だより（毎月）、こどもとしょかんだより（年4回）、ホームページ（月2回）等による図書館事業の周知⇒従来の役場に加え、マナセン・スポセン・博物館・郵便局などたよりの設置箇所を拡大すると同時に、報道機関への記事掲載依頼を推し進め発信する図書館として事業案内については漏れなく行ってきた。

(2) 各団体との連携

図書館利用サークル、幼稚園・保育所、学校、自衛隊、病院、デイサービスセンター、理容院など団体文庫については個々の状況に応じた選書・貸出を行っている。今後は学校・学級文庫の利用増を図ると共に、特に中学校への利用促進を働きかけたい。また、町内2カ所にあるユニットは必ずしも利用者が多いとは言えないが、地域における高齢者の憩いの場でもあり存続し利用増を目指したい。

図書館利用サークルはそれぞれの目的に則り活発な活動を行っている。フェスティバル期間中の作品発表もサークル員の作品創りに励みとなっているようである。

(3) 事業を通しての機会づくり

①【すくすく育む子どもの学び】

「ブックスタート、絵本とあそび、おはなしのへや、おはなしと工作のひろば、手作り絵本、子ども映画会」など、乳幼児から児童生徒を対象に各事業を展開した。ブックスタート事業の成果の現れか、絵本広場で親が読み聞かせをすれば満足そうな表情を浮かべる子どもの姿が見られる。また、絵本とあそび！などでも常連の親子が増えている。今後、ブックスタートで読書への関心を深める乳児・親へのフォローとして3歳ないし5歳児への提供を考えたい。

反面、児童生徒の活字離れ読書離れが叫ばれて久しい今日ではあるが、小・中学生の事業参加が鈍い。ゲームやインターネット、携帯などの影響、依存傾向が強まっていると考えられる。課題図書・推薦図書等の紹介を通し、読書の魅力を学校と連携し如何に啓蒙していくかが大きな課題である。

② 【わくわく広げるボランティア活動】

夏休み期間中、児童生徒対象の「図書館体験の日」があり、徐々に希望者も増える傾向にある。

図書館の仕事を体験する中で社会参加の芽、奉仕の心を養わせる狙いがあり一層推進したい。

「図書館ボランティアの日」には、5～8名ほどの参加がみられる。また、「いろり」「がらがらどん」などのサークル活動があり、乳幼児から小学生対象に読み聞かせによる読書活動啓蒙を図っていただいている。今後、各学校と協議の上対象校の拡大に努めたい。

③ 【にこにこ深めるコミュニケーション】

「図書館フェスティバル実行委員会」と共催で、古本市・読み聞かせ・朗読会・吟詠・映画会・サークル展示などを開催した。15回を数える古本市は、他行事と重なり売り上げは減少したが、町内外の根強いファンに支えられ盛会だった。また、各サークルによる事業も計画通り実施され成果を収めた。ただ、フェスティバル・イコール古本市と思われる方も多く、町民への啓蒙を工夫する必要性を感じた。夜間開館（～8時）についてはこれまでも来館者が極めて少なく実施を見送った。

④ 【いきいき支え合う高齢社会】

昭和63年開講以来20年以上継続している「古典文学講座」は生涯学習社会にふさわしく30数名の熱心な登録者を数え実施されている。本講座は道民カレッジ事業の一つでもあり、町外からの参加者も名を連ねている。また、日本映画を中心として上映されている「シニアのためのお楽しみ文学館」も固定ファンに支えられている。新規購入が限られるため、所有作品は2・3年毎のローテーションにならざるを得ず、飽きられる傾向にあることも否めない。観客減の原因ともなっている。

⑤ 【のびのび高める豊かな学習】

図書館職員の業務の一つにレファレンスサービスがあり、来館者のニーズに対する適切な対応は職員として生命線とも言うべきものである。職能向上のため日々の打合せで高め合うと共に業務打合せ・選書会議等で意見交換を行い課題解決を図っている。

時宜に応じた「特集コーナー・原作本コーナー・追悼コーナー・受賞作家コーナー」等の開設。図書館施設（2階ギャラリー）を開放しての企画展・作品展等の充実が図られた。また、マナセン（水谷修講演会）・スポセン（チャレンジデー、バンクーバーオリンピック・パラリンピック）・博物館（野鳥展、絵画展ほか）など社会教育他グループ事業との連携を図った。今後、歩む会・ボランティア活動の協力者として手を携え魅力ある図書館の創造に努めたい。

小中学校との共催による「読書感想文コンクール」を契機とした読書活動の充実強化。「図書館体験の日」等を通し、次代を担う児童生徒が図書館に興味関心を持てるよう運営に心がけたい。

蔵書の増加・充実と収納は悩みの一つだが、無償譲渡により一部を町民に還元し喜ばれている。

(4) 施設・環境整備

図書館が建設されて30年。図書館サービスを行う「場」としての機能性は時代と共に変化しており、その流れに即応したハード面における「場」造りが欠かせない。今年度特筆すべき事業の一つとして重点事業でもある「電算機システムの更新」があり、新機種機能の習得に努めた。(H21.10.3)

また町費に加え、政府の2度にわたる交付金（地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金）が交付され、下記の各種改修工事及び環境整備事業がなされ利用者の利便性の向上を図った。

- ①ブラウジングコーナーの段差解消
- ②（積雪・吹きだまり、カラス営巣除去対策として）築山の改修・樹木伐採
- ③外壁、外構塗装、シャッター交換 ①～③は21年度完了
- ④絵本広場間仕切り ④は22年6月実施計画
- ⑤高圧受電設備工事 ⑤は22年4月完了
- ⑥2階トイレ漏水工事 ⑥は3月より継続
- ⑦玄関及び正面舗装部分舗装、自転車小屋屋根塗装
- ⑧ペレットストーブ設置 ⑦・⑧は22年度実施計画

利用者ニーズに応えるかたちで蔵書の増加・充実を図ってきた結果、蔵書冊数は12万冊余となり収納場所が不足してきている状況にある。可動書架の設置、館外への一部移動等によりしのいでいるが抜本的解決策を見いだせない状況にある。

また、老朽化が著しく館内の照明や視聴覚設備、水回り施設等に不具合が生じている。更に、来館者の増加に伴う駐車場の不足が恒常化する中、一部駐車場提供の申し出があったものの依然解決には遠い。設備の改築や改修等々課題山積の状態である。

3. おわりに

町民の学習要求は社会情勢の変化により多様を極め、図書館に対する要望も同様である。利用のバロメーターともいべき「来館者数」「貸出冊数」は平成19年度両部門とも過去最高を記録したが、その後、「貸出冊数」は順調に最多更新をしているものの「来館者数」は若干減少する結果となっている。

人口減、新型インフルエンザの流行、館内外工事等の要因はあったが、そうした実態をも謙虚に受け止め、職員はアンテナを高く持ち、各事業の精選・改善を行いながら町民に愛され必要とされる図書館づくりに一丸となって邁進したい。

【参考】	21年度	20年度	増(△) 減(▼)
◎来館者	74,735人	76,260人	▼1,525人
【一日平均】	(259人)	(266人)	(▼7人)
◎貸出	164,144冊	159,783冊	△4,361冊
【一日平均】	(567.9冊)	(556.7冊)	(△11.2冊)
*開館日数	21年度(289日)、		20年度(287日)

	推進項目	事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人数	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	親子が気軽に利用できる機会の充実 読書活動の重要性についての理解促進 子育てに関する情報交換機会の提供	1 おはなしのへや	毎月第1、第3、第5木曜日 (30分)	視聴覚室	幼児・児童(3歳～10歳位)、父母	26回 延199名	新型インフルエンザなども影響し昨年度と比べると参加者は減少した。今後も内容の充実や積極的なPRにより参加者の増加を目指したい。
		2 おはなしぎっしりたまてばこ	10月10日	視聴覚室	幼児・児童、父母	1回 45名	図書館フェスティバルの行事として実施された。図書館体験の日の参加者などが読み手として参加し、小学生からシニア世代まで幅広く事業に参加した。
		3 保育園読み聞かせ巡回	月1回各保育園	町内保育園	保育園児	2ヶ所 計22回	ボランティアの協力を得て保育園において読み聞かせの巡回を行った。
		4 出前お話会の開催			幼児・児童	0回	要請に応じ出前お話を開催している。今年度は開催がなかったことから、利用拡大に向けて更なるPRが必要である。
		5 ブックスタート事業	5/13, 6/17, 7/22, 9/9, 10/14, 11/4, 12/2, 1/20, 2/17, 3/31	しゃきっとプラザ	10ヶ月児、父母	10回 173名	10ヶ月健診のブックスタート時や3歳児健診において事業についてのアンケートを行っているが、アンケートによると事業は大変好評である。事業の効果や図書館の利用について意見や要望をいただいているので、今後も事業の充実を図るとともに、3歳ないし5歳児へのフォローも検討していきたい。
		6 絵本とあそび!	毎月第2、第4木曜日(30分)	視聴覚室	乳幼児(0～2歳児位)、父母	23回 延323名	乳幼児と父母が手遊びやわらべうたをまじえながら絵本に親しむきっかけづくりを進める事業として好評を得ている。また、定期的なボランティアの参加により内容の充実が図られた。
		7 子ども映画会	4/11, 5/9, 6/13, 7/11, 8/8, 9/12, 10/10, 11/14, 12/12, 1/9, 2/13, 3/13	視聴覚室	幼児・児童、父母等	12回 延282名	学童保育の児童など定期的な参加があった。親子、友達同士での映画鑑賞とおした交流の場となっている。
		8 おはなしと工作のひろば	4/25, 7/25, 11/28, 2/27	視聴覚室	児童及び父母	4回 延44名	季節や行事にあわせた絵本を紹介する良い機会となっているが、参加者が減少し、当初の目的である小学生の参加が少なくなってしまうことから内容やPRの検討が必要である。
		9 手づくり絵本講習会	8月11日～12日	視聴覚室	児童及び一般	2日 19名	水彩画による絵本づくりを実施し、道具の並べ方から混色の方法など水彩画の基礎を学ぶことができた。今年度は低学年の児童が多く、作品づくりに集中できない状況も見受けられたので、今後は事業の進め方に工夫が必要である。
		10 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	4回	来館者が楽しんで参加できる場を設けた。
		11 学校文庫	4月～3月	福豊小学校	小学生	120冊× 12ヶ月	学校との連携をもとに計画的に配本できた。
		12 学級文庫	随時	町内大規模校	小学生	28学級 9, 138冊	学級単位で団体文庫を設置。学校により利用状況に差があることからPRが必要である。
		13 おはなし文庫	4月～12月 2月～3月	季節保育所	幼児		定期的な配本での利用が定着している。 55冊×7ヶ所×9ヶ月 55冊×3ヶ所×2ヶ月(冬季)

	推進項目	事業名	期日	場所	対象 (募集人員)	参加人数	反省・評価
すくすく育む子どもの学び	親子が気軽に利用できる機会の充実 読書活動の重要性についての理解促進 子育てに関する情報交換機会の提供	14 幼稚園文庫	4月～3月	町内幼稚園	幼児		定期的な配本での利用が定着している。 藤 60冊、大谷55冊 毎月配本
		15 読書感想文コンクール	11月11日表彰式	図書館	小・中学生		児童生徒の読書力、表現力の向上を目的として小中学校及び学校図書館協会との連携のもとに感想文を募集し、表彰、文集発行を行った。
		16 児童生徒作品展	9月1日～13日	ギャラリー	小学生		展示機能を活用し、学校の協力を得て旭小学校児童の作品発表の場を提供した。
		17 絵本展示「知ってる？図書館にあるこんな絵本」	4月23日～5月11日	ギャラリー	幼児から大人		子ども読書週間にあわせ、大型絵本や布絵本など図書館所蔵の変った絵本の展示・紹介を行った。
わくわく広がるボランティア活動	ボランティア活動に参画できる機会の提供 図書資料を活用したボランティアへの支援	1 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボランティア		打ち合わせ時などに絵本や読み聞かせの情報提供を行った。
		2 ボランティア研修講座	1月31日	視聴覚室	一般 読み聞かせボランティア	1回 52名	「おはなしわくわく講座」として講師を招集し、わらべうたや手遊びの紹介をしていただいた。多くの子供達が楽しんだほか、読み聞かせボランティアをはじめ、子供に関わる人々の勉強の場となった。
		3 図書館ボランティアの日	4/24, 5/29, 6/26, 7/10, 8/28, 9/25, 10/30, 11/27, 12/11, 1/29, 2/26, 3/26	視聴覚室他	一般	12回 延68名	シニア層を中心に多くのボランティアの参加があった。また、子供連れの参加もあり、異世代交流の場となった。今後は、作業内容の拡大や新たなボランティアの発掘にも取り組んでいきたい。
		4 図書館体験の日	7月28日～8月14日	図書館内	小・中学生 高校生	13日 15名	子供達が図書館に親しみ社会参加する機会となった。昨年と比べると小学生の参加が多かったが、中学生の参加が少なかったため、PRの拡大や開催時期の検討などが必要である。
にこにこ深めるコミュニケーション	図書館活動とおしたコミュニケーションを深める機会の充実 図書館機能を利用したふれあいの機会の提供	1 図書館フェスティバル	10月4日～11日	図書館	一般	延1,284名	今年度もフェスティバルにより多くの方に関わってもらうために関係団体による実行委員会を開催した。古本市をはじめ映画会や吟詠など子供から年配の方まで楽しめるイベントが行えたと思う。また、期間中は、館内装飾にも力を入れ、来館者に喜ばれることができた。
		2 ユニットライブラリー	通年	町内2ヶ所	児童・一般	貸出冊数 736冊	どちらのユニットも高齢者や子供達など地域住民の交流の場としても利用されている。今後より一層のPRの強化に努めたい。
		3 郷土資料の充実と目録の作成	随時				郷土資料室の計画的な整理及び配架替えが行えた。今後町内各施設に呼びかける等広い郷土資料の収集を行いたい。

	推進項目	事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人数	反 省 ・ 評 価
いきいき支え合う高齢社会	高齢者の知識・技術・経験を次世代に伝える活動の支援	1 古典文学講座	5/16, 6/20, 7/18, 8/15, 9/26, 10/17, 11/21, 12/19, 1/16, 2/20	視聴覚室	一般	10回 参加者 31名 延183名	美幌高校の協力により講師の派遣をうけ「徒然草」をテキストに講座を実施した。シニア世代が学ぶ場として今後も継続したい。
		2 お楽しみ文学館	4/10, 5/8, 6/12, 7/10, 8/14, 9/11, 10/9, 11/13, 12/11, 1/8, 2/12, 3/12	視聴覚室	一般	12回 延100名	参加者の誘い合いや名作の上映などにより人気を得ている。学習の機会に加えシニア世代の交流の場として今後も継続したい。
のびのび高める豊かな学習	自主的・自発的な学習活動の支援 学習情報の提供	1 レファレンスサービス	随時		幼児・児童 一般	207件	利用者の要望に応えることを基本として対応した。
		2 図書館施設開放事業	通年	1 視聴覚室	団体	53件 513名	サークル、町内保育所・幼稚園・学童保育などの利用があった。
				2 ギャラリー展示	団体・個人	15回	町民の作品発表の場として毎月1回はギャラリーを利用した展示が行われた。今後一層の利用を呼びかけたい。
				3 読書会室 談話室 ギャラリー	団体	55件 477名	町民の学習の場として利用された。学生から一般まで広く使う場所のためマナーを徹底した上で広く開放したい。
		個人	511件 726名				
		3 宅配サービス	随時		一般町民	0件	事情により図書館に来ることのできない方の家に宅配している。
4 無償譲渡コーナー	6/9～21, 10/6～11, 12/8～20, 3/9～20	図書館内	一般	4回 延824名 3,507冊	図書館の廃棄本について、年4回無償譲渡を実施した。今後も限られたスペースの確保のためにも、定期的に無償譲渡を実施し町民に還元していきたい。		
5 ふらっとギャラリー	3月11日～25日	ギャラリー	一般		博物館との連携のもと博物館所蔵資料の展示を行った。広く町の所蔵する資料を公開する良い機会となった。		
学習基盤の整備	わかりやすい情報を伝えるために (情報提供の体制整備) 気軽に学習相談ができるために (相談体制の整備) 学びの手助けを充実するために (指導体制の整備) 魅力ある学び場とするために (施設の整備) 水多き大いなる「まち」づくりへ (生涯学習の振興)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館通信の掲載(美幌町広報内 年2回) ・図書館だよりの定期発行 (投稿BOX設置による利用者参加の工夫) ・子ども図書館だよりの発行 ・新着図書案内 ・特集コーナーの設置(児童・一般) ・図書館要覧の発行 ・各種図書目録の作成 ・図書館お知らせコーナーの設置 ・図書情報システムの整備及びインターネットによる蔵書公開 ・図書館ホームページの開設 ・来館者用インターネット端末の設置 ・ブラウジングコーナー改修工事の実施 ・外壁、外構塗装工事等の実施 				図書館だよりのホームページなどの定期的な発行・更新により、図書館の行事や図書案内などの情報提供ができた。今後も図書館の利用や行事の参加など、これらを活用し積極的にPRしていきたい。 今年度は、ブラウジングコーナーの段差をバリアフリーに改修し、高齢者や障害者の利便性の向上を図ることができた。また、国の経済対策により築30年経過した外壁・外構などの塗装工事と車庫の鋼製シャッターの取替工事を実施し、施設の延命を図ることができた。	

(6) 博物館グループ

平成21年度博物館グループ総括評価

1. はじめに

博物館活動は、「調査研究活動」「教育普及活動」「資料整理活動」の3つの活動を基本にして、事業の取り組みを行なってきた。

事業は、「第5次美幌町社会教育中期計画」で設定された課題を解決できるよう実施しているとともに、博物館が持つ館特有な課題をも解決できるよう、事業内容や実施方法について検討している。

2. 具体的取り組みの概括的評価及び改善の方策

(1) 各調査研究活動の充実

博物館事業展開の最も基礎となる部分で、継続的に町内動植物分布・生態調査、埋蔵文化財発掘調査・資料整理等を行なっている。特に、平成20年5月に、特定外来生物ウチダザリガニが町内で発見されたことから、ウチダザリガニの防除作業を開始した。今後も継続して実施していく見込みである。

→調査研究活動を支援・協力してくれる協力員や地元民間団体との連携を強め、協力員・団体の充実に努めたい。

(2) 各種講座・教室、企画展の充実、および学校教育との連携事業の実施

例年どおり、「自然講座」「歴史講座」「びほろふるさと体験隊」「夏休み子ども自然教室」「モノづくり講座」「子ども工作教室」「博物館フォーラム」「各種企画展」等実施して、美幌町の歴史・自然・農業等に、多くの方々が関心を寄せていただけるよう工夫して実施した。また、小学校や高等学校等における総合的学習や理科における授業の支援を行ない、学校教諭と連携しながら、自然体験授業や歴史体験授業を行なうことができた。

→今後も講座・教室内容の充実を図るとともに、学校教育との連携も積極的に図っていききたい。講座・教室に関しては、特に子どもや成人を対象にした講座・教室は充実していると思われるが、高齢者を対象にした講座・教室運営が不十分な部分もあることから、高齢者の興味対象となりやすい、歴史・考古・民俗をテーマにした講座・教室の運営を、さらに工夫したい。

(3) 常設展示の改修

平成19年度より、(旧)農業館の改修を行ない、平成20年度に2階部分を、美術展示スペースとしてオープンさせた。

→平成22年度オープンをめぐり、(旧)農業館1階部分の常設展示室について、農業や自然をテーマにした展示改修作業を行なう予定である。

(4) 文化財の保全・保護

各種開発行為に伴う埋蔵文化財の事前調査、および道営畑総事業の予備調査を実施した。

→埋蔵文化財調査により収集された、未整理の遺物資料の整理を計画的に進めていく予定である。また町指定文化財の点検・巡視を行なうと同時に、その保全に努めていきたい。

3. おわりに

継続的に工夫した事業展開を行ってきたと考えているが、多くの町民が博物館活動に関心を持ち、積極的に利用するという状況までには至っていない。継続して「開かれた博物館」を目指すとともに、広報の方法等更に工夫しながら、多くの町民が博物館活動に慣れ親しめるような状況を作っていきたい。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び	親子で取り組める体験学習の拡充 博物館の特性を生かした体験学習機会の充実 関係機関・団体との連携による学習機会の充実 ふるさとの歴史や自然などの情報提供	1. びほろふるさと体験隊	5/24、6/20、7/18、8/4、8/5～7、11/7、12/5、1/23、3/6	博物館・マナセン・町内	小学4～6年生 (30名)	30名 延213名	水をテーマにして、ため池探検、自然キャンプ、でんぶん団子づくり、冬の自然遊び等、工夫した野外体験活動をメインに、博物館とマナセンの連携により実施できた。
		2. 夏休み子ども自然教室	7/30・31、8/15	博物館・町内	小学4～6年生 (14名)	2名 延6名	野外での動植物の観察・採集、室内での様々な標本づくり、ネイチャークラフトを行い、各自最後まで仕上げる事ができた。参加人数が極端に少なく、募集方法等の検討が必要だと思われた。
		3. モノづくり講座	5/29・30・31、6/21・27、7/3・4・25・26、8/1・8・9、9/19・20、10/3・4・10・11・30・31、11/27・28・29、12/19・25・26、1/30・31、2/20、3/19・20・27・28	博物館	小学生以上～一般	延492名	身近な材料での工作づくり(まが玉、ガラス玉、フェルト、草木染め、アクリル樹脂封入標本、キャンドル、スノードーム、折り雛)を行うことができた。
		4. 学校と連携した体験授業 美幌高等学校自然体験授業	11/12	町内	美幌高等学校3年生	39名	先生と役割分担しながら、美幌川において、サケの産卵床観察を行うことができた。
		5. 企画展「冬季作品展」	2/7～3/7	博物館	一般	436名 (入館者数)	冬休みの町内の小中学生の作品を、一堂に展示することができた。
		6. 企画展「交通安全ポスター作文展」	11/1～29	博物館	一般	371名 (入館者数)	町内の小中学生の作品を集めて、一堂に展示することができた。
		7. 子供の日無料開放	5/5	博物館	一般	158名 (入館者数)	柏餅・せんべいづくり、アニメ映画会、工作教室を企画し、気軽に館を楽しんでもらった。
		8. 子ども工作教室	8/12	博物館	小学4～6年生 (12名)	13名	自分たちで電子回路を組立て、「電子ロボット」を作ることができた。
		9. 森の大工さん	8/1	マナセン	小中学生 (25名))	9名	ふるさと美幌の自然と語る会との共催で、自由な発想を活かした木工作品をつくる事ができた。
		関連事業	自然講座 歴史講座	のびのび高める豊かな学習に記載 〃			
わくわく広げるボランティア	ボランティア活動による異なる年齢・世代間交流の充実 ボランティアに関する学習や活動機会の提供	1. 動植物生態調査	通年	博物館・町内	学芸協力員等の有志	延298名	町内における動植物の分布・生態調査・外来種の防除作業等を、地元民間団体、学芸協力員に協力してもらいながら進めることができた。
		2. 展示物・標本等の作成および既存資料の整理・各種講座教室の運営補助	通年	博物館	学芸協力員等の有志	延140名	採集された動植物の標本作成、各種講座教室の運営補助、企画展の準備等、地元民間団体、学芸協力員に協力してもらいながら、進めることができた。
	関連事項	びほろふるさと体験隊 学校と連携した体験授業 子ども工作教室	すくすく育む子どもの学びに記載 〃				

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
イ ア 活 動		業 自然講座 企画展・特別展 博物館フォーラム	のびのび高める豊かな学習に記載 〃 〃				
に こ こ 深 め る コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	親子体験学習の充実	1. 館情報の提供	通年		一般		町広報紙、館情報紙、館ホームページ等を通して、館行事案内、自然・歴史・農業等の情報を提供できた。
	ふるさとの歴史や自然などを理解する機会の提供 関係機関・団体との連携による学習機会の充実	関連事業 びほろふるさと体験隊 学校と連携した体験授業 動植物生態調査 展示物・標本等の作成及び既存資料の整理・各種講座教室の運営補助 企画展・特別展 展示・常設展 自然講座 国際博物館の日記念事業 博物館フォーラム 歴史講座	すくすく育む子どもの学びに記載 〃 わくわく広げるボランティア活動に記載 〃 のびのび高める豊かな学習に記載 〃 〃 〃 〃 〃				
い き い き 支 え 合 う 高 齢 社 会	世代間の交流機会の充実 高齢者の知識・技術・経験 を社会に活かす機会の提供	関連事業 動植物生態調査 展示物・標本等の作成及び既存資料の整理・各種講座教室の運営補助 企画展・特別展 展示・常設展 自然講座 博物館フォーラム 国際博物館の日記念事業 歴史講座	わくわく広げるボランティア活動に記載 〃 のびのび高める豊かな学習に記載 〃 〃 〃 〃 〃				
の び の び 高 め る 豊 か な 学 習	自主的・自発的な学習活動 の支援 多様化する学習への対応 学習成果を活かすことので きる機会の提供	1. 企画展・特別展	通年	博物館・図書館・国保病 院・峠の湯びほろ・しゃ きつとプラザ	一般		「せせらぎ公園の野鳥たち」「寄贈資料展」「うら山 へいこうよ!」「交通安全ポスター作文展」「寄贈美術 資料展」「冬季作品展」「ザリガニの暮らし」等の企画 展、ミニ展示「春」「食」「娯楽」「住」「衣」、移動展 「せせらぎ公園の野鳥たち」「うら山へいこうよ!」(図 書館との連携)、「美幌の四季」(峠の湯びほろとの連 携)、「絵画・写真展」(しゃきつとプラザ・国保病院 との連携)を企画・開催でき、美幌の農業・自然・歴 史等について、広く展示を通して、一般の方々に、興 味を抱いてもらうことができた。
		2. 自然講座	5/9・10、6/13・14・27 ・28、7/12、8/30、9/26 ・27、10/25、11/8・15、 2/21、3/14	博物館・町内	小学生以上～一般 (春夏編：40名) (秋冬編：40名)	延233名	野鳥、淡水魚、水草、野外生活技術、外来種、キノ コ、標本づくり、冬の自然観察等をテーマにして、身 近な自然に親しんでもらうことができた。
		3. 展示・常設展	通年	博物館			展示を利用した、ふるさと学習を行うことができた。
		4. 博物館フォーラム	8/30	博物館・町内	一般(40名)	34名	「特定外来生物ウチダザリガニの現状と将来」とい うテーマのシンポジウム(講演会・野外観察会)を行 い、外来種問題について関心を高める場とできた。

	推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象 (募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
		5. 国際博物館の日記念事業	5/17	博物館・町内		98名 (入館者数)	学芸員の解説つきで、普段見る機会が少ない収蔵資料展示を行い、博物館を身近に感じてもらうきっかけづくりができた。
		6. 歴史講座	10/12、11/7	博物館・町内	小学生以上～一般 (12名)	12名	土器づくりを通して、美幌の古代について考えるきっかけづくりを行うことができた。
		関連事業 学校と連携した体験授業 動植物生態調査 展示物・標本等の作成及び既存資料の整理・各種講座教室の運営補助	すくすく育む子どもの学びに記載 わくわく広げるボランティア活動に記載 ”				
学習基盤の整備	<p>わかりやすい情報を伝えるために (情報提供の体制整備)</p> <p>学びの手助けを充実するために(指導体制の整備)</p> <p>魅力ある学び場とするために(施設の整備)</p> <p>水多き大いなる「まち」づくりへ (成熟した生涯学習社会を目指して)</p>	<p>町広報紙「博物館だより」への情報提供</p> <p>館情報紙「グリーンレター」の発行</p> <p>館ホームページの開設</p> <p>インターネットを媒介した学習相談 対応による体験学習、講演等の相談</p> <p>(旧) 農業館1F展示室部分の展示修繕の実施</p>					<p>毎月掲載して、美幌の自然や歴史、博物館行事などを紹介することができた。</p> <p>月1回発行し、美幌の自然、歴史、農業等の情報を紹介することができた。</p> <p>館の情報等を随時更新しながらホームページで紹介することができた。</p> <p>随時相談に応じた。</p> <p>随時相談に応じた。</p> <p>(旧) 農業館1階常設展示修繕継続中。</p>

(7) スポーツ振興グループ

平成21年度スポーツ振興グループ総括評価

1. はじめに

第5次美幌町社会教育中期計画では、水多き大いなるまちづくりへとして、学びのしずくを集めるために、5カ年の課題を設定し、スポーツを通じて心身の健康が促進されるよう、子どもから高齢者まであらゆる世代が生き生きと輝く成熟した生涯学習社会を築いていくこととしている。

2. 具体的取組の概括的評価及び改善と方策

(1) 生涯スポーツの振興

- ：スポーツ振興体制の充実
- ：総合型地域スポーツクラブの設立支援
- ：指導體制の充実と支援体制の強化

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたりスポーツ活動に取り組むことが重要であり、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができる社会の実現が課題となっている。

また、スポーツ振興に伴い、世代間の交流、高齢者の社会参加、町民の健康体力の保持と増進など地域社会の形成に大きな役割を果たす総合型地域スポーツクラブの設立の必要性から、「総合型地域スポーツクラブBeet」が設立された。

今後は、クラブ運営やスポーツの普及にはさまざまな分野の指導者が不可欠であり、関係機関との連携を図りながら、競技者に加えて指導者の活動を支援できる体制を整備することが必要である。

(2) スポーツ活動の促進

- ：スポーツ合宿の誘致と団体支援
- ：指導者の確保、育成、研修機会の充実
- ：競技スポーツ技術力の向上

町内では、各種スポーツ教室、スポーツ大会が開催され、スポーツレクリエーション活動がさかんに行われており、今後も関係機関、団体との連携を深めながら指導者の協力により、こうした活動の奨励、促進に努めていくことが必要である。

更には、日本航空女子バスケットボール部や、NECラグビー部など全国レベルのチームが合宿にきており、選手滞在による経済効果が見込まれている。

また、町内の中高生の部活動や少年団に対する指導が行われ、競技スポーツの技術レベルの向上が図られており、今後とも関係団体と連携しながら合宿誘致の積極的推進に努めることが不可欠である。

(3) スポーツ施設の整備、活用

：既存スポーツ施設の維持補修

町内にはスポーツを楽しめる場として、屋内スポーツの中核施設であるスポーツセンターをはじめ、柏ヶ丘運動公園、網走川河畔公園、あさひ運動公園、リリー山スキー場などの施設が設置されている。

スポーツセンターはスポーツ活動の拠点施設として、町民の様々なスポーツ活動に利用されているが、昭和46年に建設された施設で老朽化が進んでいたことから、国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業により屋根、床等の大規模改修を実施した。

今後も、更なる施設の有効利用を推進するため、スポーツ団体や関係機関との連携を深めるとともに、計画的な維持補修に努めていく。また、B&G海洋センターの維持管理については、老朽化している施設の改修やボイラー施設の整備を行い、安全でより快適なスポーツに親しめるよう条件整備を図ることとなった。

今後、近年手軽に楽しめるスポーツとして、パークゴルフが普及したことにより、一層のパークゴルフ場の整備充実が求められている。

3. おわりに

輝く成熟した生涯スポーツを通して、町民一人一人の健康で明るい生活のため、また、人と人とのふれあいを大切にする地域づくりのためにスポーツ振興グループの使命は大きく、広い視野からその振興を図ることが求められています。

スポーツに対する町民の多様なニーズに応えるとともに、スポーツ団体や関係機関との連携を深め、誰もが生涯スポーツに取り組める社会の実現に向け、積極的な役割を果たしてまいります。

推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対象(募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価		
すくすく育む子どもの学び	親子で取り組める体験学習の拡充	1 ス ポ ー ツ 教 室	親子水泳教室	7月3. 7. 10. 14. 17. 21日 (計6回)	海洋センター	4～6歳の幼児と母親 (30組)	23組47名 延105組210名	気温の低い日が続いたが親子で元気に参加していた。泳げない子や水慣れしていない子も親子のふれあいの中、初歩的な泳ぎの練習を体験しほとんどの子が水慣れすることができた。
	マナーやモラルの向上		わんぱくスポーツ教室	5/9. 6/27. 7/11. 9/12. 11/21. 12/12. 2/13. 3/13 (計8回)	スポーツセンター他	小学1年～6年生男女	48名 延216名	年間を通じ軽スポーツやレクリエーションなど様々な種目を体験させ、子ども体力向上に効果があった。しかし、10月はインフルエンザの蔓延予防のため中止することとなった。
	野外活動や体験活動の充実		中学生トレーニング教室	9月15. 17. 28. 30日. 10月1日(美中) 9月14. 16. 18. 25. 29日 (北中)	トレーニングセンター	中学3年生 (各30名)	美中30名延149名 北中12名延54名	トレーニングの実技や栄養指導、理論等の基礎知識など熱心に受講しており、今後継続的に体力や競技力向上に努力する意欲と姿勢が感じられた。参加者全員に許可証を発行した
	関係機関・団体との連携による学習機会の充実		小学生陸上教室	6月3. 6. 10. 12日(計4回)	陸上競技場	小学1～6年生 (30名)	35名 延126名	運動会前の実施で定員を超える申込があった。雨で1日中止したが、走る基本やとぶ投げるなど身体を動かす楽しさを知ってもらうことができた。
	わかりやすい情報や情報交換機会の提供		ラッコ水泳教室	6月16. 17. 18. 23. 24. 25日(計6回)	海洋センター	小学1～3年生 (50名)	33名 延192名	教室後半に風邪やインフルエンザで欠席する子がいたが参加者は泳ぎの基本を学び泳力を伸ばすことができ全員がある程度目標を達成することができた
			少年少女バドミントン教室	11月11. 18. 25日. 12月2. 9日(計5回)	スポーツセンター	小学3～6年生 (20名)	10名 延42名	インフルエンザの影響もあり人数が少なかったが実施することができ参加者にバドミントンの基礎や楽しさを理解してもらい終了後も継続要望があった
			スケート教室	12月26. 30日. 1月3. 4. 5日(計3回)	大正橋スケートリンク	小学1～3年生 (50名)	48名 延198名	参加人数は昨年と比較して10名以上多くなった。初心者が多く基本を学び終了時には道具の支えがなくても自分で滑られる力がつくなど上達していた。
			初心者スノーボード教室	1月16. 23. 30日. 2月6. 13日午前9時～同11時	リリー山スキー場	小学3～6年生 (20名)	17名 延70名	スノーボードを始める子どもの低年齢化が進み早い段階で安全に楽しく基本を学ぶことができ有意義な教室であり参加者の上達も早く成果が伺えた。
		2. 幼児の体力テスト 体力向上プログラム	5月18～25日 12月15. 16日	東陽・美幌保育園 各季節保育所	4、5、6歳児	春 122名 冬 49名	体力測定の結果を基に平均的にやや記録が下回っていた保育園、保育所をモデルとし運動遊びを通して子ども達の体力向上と運動の楽しさを教えるよう実技指導を行う。	
		3. 感動体験スポーツ研修	8月1(土)～3日(月) (2泊3日)	国立日高青少年自然の家	小学3年～高校生 (36名)	35名	初日の夜半にかけ天候が崩れ、雨により活動のほとんどが屋内活動となった。集団生活の中で社会性や協調性を養い短期間の中でも子ども達の成長が伺えた。	
		4. 水泳技能認定会	10月22日(木)	海洋センター	小学生～高校生	36名	水泳少年団により実施しそれぞれが目標とする級を取得できB&G財団認定級の交付を行った。	
		5. B & G財団事業への派遣	8月2日 8月2～6日 7月30～8月2日 3月	和寒町 沖縄 沖縄 小笠原島	小中学生 小学5年～中学生 小学3年生～6年生 中止	18名 1名	水泳少年団18名を派遣 陸上少年団 2名、 親子セミナー1組 インフルエンザに影響により中止となった	
		6. サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	通年(5～9月、冬休み 期間を除く) 主に第2・第4土曜日	市内3小学校	小学生～一般町民	延524名	美小7回：132名、東陽小7回：57名、 旭小8回：335名	

推 進 項 目		事 業 名	期 日	場 所	対象(募集人員)	参加人員	反 省 ・ 評 価
すくすく育む子どもの学び		7. 学校体育授業への外部指導者派遣の支援	随時	町内小中学校	小中学生		水泳、スキー、スケート
		8. スポーツ少年団の育成 スポーツ少年団の活動援助 1) スポーツ少年団活動を通して心身ともに健全な青少年の育成を図るため登録少年団の常時活動を支援する。 2) 管内大会参加選手の送迎（スクールバスの運行） 3) スポーツ少年団本部活動の指導・援助 ① 宿泊研修（日高青少年自然の家） ② 体力測定会 ③ 子どもスポーツフェスティバル（中止） ④ 常任理事 スポーツ少年団の結成促進	随 時	<スポーツ少年団登録団体> 1 ジュニア野球 11 旭ベースボールクラブ 2 クロスカントリースキー 12 ラグビー 3 スピードスケート 13 剣道 4 柔道 14 陸上 5 UFOサッカー 15 銃剣道 6 水泳 16 中2スピリット野球 7 トランポリン 17 ソフトテニス 8 空手道 18 ジュニアアルペン 9 大東流合気武道 19 旭ハレーボール 10 ミニバスケットボール	(H21.6) 465名 小学生 430名 中学生 32名 高校生 3名	スポーツ少年団の未組織スポーツのグループ化と本部未登録少年団指導者の組織化を図っていきたい。	
わくわく広げるボランティア活動	自主的・自発的な活動を促すための情報の提供	1. スポーツ指導者講習会	中止		一般町民		日程調整がつかず開催せず
	スポーツボランティアの機会の提供 主体的なスポーツ活動の支援 人材育成の推進	2. 体育協会の活動奨励	7月31日（金） 10月9・10日（金・土） 1月30日（土）	①町民と体育を語る夕べ ②スポーツ講演会・体育賞表彰 ③スポーツ研修会 ④体力測定会 ⑤体育施設の維持管理委託業務（あさひ体育センター・B&G海洋センター・大正橋パークゴルフ場・野球場）		168名	体育協会との連携を図り、スポーツ振興を進めたい 講師 バスケットボール 中原貴子 氏
	関係団体との連携による継続した活動の促進	3. 全道大会開催の支援	開催実績無				
		4. スポーツ団体合宿事業	6月下旬～8月上旬	あさひ広場公園多目的運動広場、柏ヶ丘陸上競技場、スポーツセンター	高校生・社会人		・日本航空女子バスケ部 6/29～7/4（6日） 21名 ・札幌南陵ラグビー部他 7/30～8/5（7日） 65名 ・NECラグビー部 7/26～8/5（11日） 60名
にこにこコミュニケーション	家庭で取り組めるスポーツの提供 地域間、団体間でのスポーツ交流機会の提供 生涯スポーツをとおした世代間交流の機会の提供	1. 町民交歓 パークゴルフ大会	8月30日（日）	大正橋パーク ゴルフ場	町民一般（自治会単位他）	自治会対抗の部13チーム88名 家族対抗の部6チーム12名 個人の部2名 計102名	
	総合型地域スポーツクラブの理解促進 人材や団体の育成と支援	2. 町民体育祭 前期	6～11月	町内施設	町民一般	19種目1,358名	新規にラグビー祭大会を体育祭として実施
	スポーツをとおしたコミュニケーションを深める機会の充実	後期 3. 学校体育施設開放事業	12月～3月 随 時	町当スケートリンク リリー山スキー場他 美小、東陽小、旭小、北中、体育館・グラウンド	町民一般	4種目573名	新規にトランポリン大会を体育祭として実施

推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対象(募集人員)	参加人員		
いきいき支え合う高齢社会	高齢者の健康づくりに関する学習機会の充実 世代間のスポーツ交流機会の提供 生涯スポーツの普及・振興と社会に活かす機会の提供 気軽にスポーツを楽しめる機会と情報の提供	1. スポーツ教室 ゆうわスポーツ教室	11月9日～12月14日 毎週月・木曜日(計10回)	スポーツセンター	55歳以上 (30名)	18名 延150名	各々が無理なく楽しく様々なプログラムを体験していただくことで、健康・体力の保持増進を図ることができ、教室終了後もそれぞれに継続的な活動が図られた。
	のびのび高める豊かな学習	多様な学習ニーズに応じた活動の支援 学習形態の工夫 地域指導者の養成と学習活動の機会の提供	1. スポーツ教室 トレーニング教室 (春季)	6月1. 4. 8. 11. 15日 (計5回)	トレーニングセンター	成人一般 (20名)	7名
トレーニング教室 (秋季)			10月16. 20. 23. 27. 30日 (計5回)	トレーニングセンター	成人一般 (20名)	中止	参加者を募集したが2名の申込しもなく実施の効果が得られにくいことから中止とし、申込された方については指導日に併せ利用してもらうこととした
高校生トレーニング教室			11月30. 12月2. 4. 7. 9日 (計5回)	トレーニングセンター	高校生 (30名)	17名 延66名	インフルエンザのより学級閉鎖のため欠席する生徒もいたが受講日数の少ない生徒については教室終了後補習を行い許可証を発行。継続する意欲が感じられた
なでしこスポーツ教室			2月1. 8. 22日 (計3回)	しゃきつとプラザ	成人女性 (30名)	21名 延39名	ピラティス、エアロビクス、ヨガと女性に関心の高いプログラムを提供し好評であった。1回につき500円で託児を設けたが21名の利用もあり育児する女性にも参加しやすく1時間の短時間で運動の大切さを理解いただききっかけづくりに成果が得られた。
歩くスキー教室			1月16. 23. 30日. 2月6日 (計4回)	歩くスキーコース他	成人一般	20名 延60名	初心者の方が多く基本技術を習得することによって歩くスキーの楽しさを教えることができた。また参加者同士の交流により、100km到達にチャレンジするなどの目標に仲間と取り組む姿勢が伺えた。
2. チャレンジデー2009		5月27日 (水) 午前0時～午後9時	町内	町民一般他	12, 685名	対戦相手に惜しくも敗れ3連敗となったが、参加人数が目標としていた12, 000人を超え、参加率57%で金メダルを獲得しある程度目的が達成できた	
3. B & G会長杯町民水泳大会		7月26日 (日)	海洋センター	小学生～一般町	76名	大会新記録が多数誕生するなど小学生から年配の愛好者まで自己の記録に挑戦し成功裏に終了できた	
4. ビホロ100kmデュアスロン大会		8月22・23日 (土・日)	美幌町	成人一般全道・ 全国 (300名)	234名	コースを一部変更し実施したジュニアの部をアトラクションとして実施し13名の参加があった	
5. トレーニング機器によるトレーニング指導		通年 火・金曜日 午後7時～9時 月・木曜日 午前10時～12時	トレーニングルーム	町民一般	平成21年利用 人数8, 777名 許可証発行者 数 100名	許可証発行までの初心者指導のカリキュラムを見直し短期で取得できるよう利用促進を図った。	
6. 体力測定		随時	町内施設	町民一般			
7. 各機関・団体への体育指導	随時						

推 進 項 目	事 業 名	期 日	場 所	対 象	参加人員	反 省 ・ 評 価
のびのび高める豊かな学習	8. 全国・全道競技大会選手派遣事業	随時		体育協会加盟団体、スポーツ少年団他		12団体 1,153千円補助
	9. スポーツ関係団体連絡調整会議	4月～3月		関係機関・団体		各種関係団体と施設利用調整や事業の連絡調整等、円滑に行われた。
	10. 関係部局等への指導協力	民生部事業関係 ・ヘルスリーダー養成講習会 社会教育課事業関係 ・家庭教育学級 ・女性学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・親子すくすく教室				
	事 業 名	備 考	学習基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動『町広報』への掲載（随時） ・学習相談 ・体育指導委員（会議 年4回） ・トレーニングルーム運営指導員（会議 年6回） ・社会体育振興セミナー（佐呂間町） ・北見ブロック体育指導委員研修会（美幌町） ・社会体育講座（湧別町） ・北海道スポーツ指導者研修会（札幌市） ・パークゴルフ場用備品（スポーツトラクター・プレハブ・トイレ）更新整備 ・総合型地域スポーツクラブの設立支援 <li style="padding-left: 20px;">スポーツ教室の実施 <li style="padding-left: 20px;">各種研修会の参加 <li style="padding-left: 20px;">PR紙の発行 ・例規見直し ・社会体育施設使用料の改正 	<p>4名参加 17名参加 不参加 2名参加</p> <p>3月29日設立</p>	
スポーツ施設の整備	スポーツセンター整備	○スポーツセンター改修事業（H21年4月～8月） ・屋根改修工事 ・床張替工事 ・外壁改修工事				トレーニングセンター整備
	B&G海洋センター整備	○B&G海洋センター改修事業（H21年11月～22年2月） ・換気扇、消毒槽、シャワールーム改修工事 ・ろ過装置改修工事 ・便所改修工事				

(8) 学校給食グループ

平成21年度学校給食グループ総括評価

1. はじめに

学校給食グループの事務事業を大別すると、「学校給食センター運営」と「スクールバス運行」に分けられる。

このうち、学校給食センターは児童生徒の健全な発達等を目的に設置され、学校給食法第2条に基づく目標達成のため、毎年、「美幌町学校給食基本計画」を定め、安心して安全かつ栄養バランスのとれた給食提供に努めているところである。

近年、食に関する知識の欠如、朝食の欠食や偏った摂取などの問題を抱え、学校給食を通じ児童生徒へ食に関する正しい知識や望ましい食習慣への育成が求められている。

このため、文部科学省が定める学校給食摂取基準に沿い必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら多様な調理法を組み合わせた献立作成に努めているほか、美幌産農畜産物や加工品を可能な限り使用するなど、地産地消の推進や学校訪問指導を通じ地域農畜産業への理解を深める事業展開を推進しているところである。

次に、スクールバス運行事業については、統合地区小中学校の区域において民間バスや町営バスの運行していない区域を対象に児童生徒の登下校用として運行している。

現在、大型バス2台、中型バス1台、コミューターバス1台（平成22年2月導入）の合計4台を所有し、大型及び中型バス3台については民間委託により運行しているほか、少人数の下校時においてはハイヤーを代替として活用するなど、経費削減と効率的な運行に努めている。

平成21年度学校給食運営計画

区 分	内 容
学校給食の提供	小中学校全校を対象とし月曜日から金曜日までの週5回とする。
栄養摂取基準	小学校低学年 560kcal 小学校中学年 660kcal 小学校高学年 770kcal 中 学 生 850kcal
学校給食の内容	主食（米飯・麺類・パン）と副食（おかず・牛乳）を基本とし、1週間のうち米飯3回、麺類1回、パン1回を基準とする。
学 校 給 食 費	栄養の摂取と献立内容の保持改善を図るため、原材料購入経費として1食あたり単価を小学生237円、中学生282円とする。
保 護 者 等 連 携	学校給食の意義や給食指導への理解を深め学校及び保護者との連携を図るため「献立表」や「給食だより」を発行する。
食 育 推 進 指 導	栄養士等による学校訪問を行い、給食摂取状況の把握や栄養指導支援補佐を通じた食育指導を推進する。

2. 具体的取組の概括的評価及び課題と改善の方策

(1) 学校給食センター運営事業

① 安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供

平成20年4月から各種食材が高騰したことから、必要とされる栄養摂取やエネルギー量確保を図るため、平成21年度から1食あたりの給食費改正を行い、小学生237円（前年度210円）、中学生282円（前年度253円）とした。

給食提供にあたっては、毎月、栄養士と調理員による献立会議を開催し、安心して安全かつ栄養バランスの取れた給食となるよう取り進めてきた。

また、地産地消の取り組みについては、生産者や生産組織から直接購入（メロン・ホワイトコーン・ニンニク・大根・キャベツ・切りゴボウ・グリーンアスパラ等）や生産者圃場での作物生育状況写真パネルの展示、学校訪問指導を行ったほか、地場食材を中心とした給食日を設けるなど、給食を通じた美幌農畜産業への理解を深めるきっかけづくりに心がけた。

なお、青果類の地場産使用割合は29品目中22品目で75.9%（前年度79.3%）で、野菜類の重量では45.0%（前年度56.9%）となっている。

前年度に比べ使用割合及び重量が下回る結果となったのは天候不順によるものであるが、新規に使用した農畜産物等としては「黒毛和牛肉、美幌産小麦粉を使用したうどん及びパン、ホワイトコーン」となっている。

今後も、地場産農畜産物や加工食品の優先的使用を推進して行くこととしている。

食育指導については、毎年、小学新1年生を対象として5月に、全小中学校2学期に実施しているほか、毎月発行の「献立表」や年2回発行する「給食だより」に児童生徒及び保護者に対し家庭で共に考え知る内容の掲載に留意している。

また、保護者の試食会（21年度16回235食分）や高齢者等（21年度14回184食分）でのアンケート等による意見要望の聴取を行い、献立内容の充実改善を図っているところである。

今後も、学校給食の目的である児童生徒の健全な発達に資する内容充実に務めていくとともに、厳しい町財政を踏まえ効率的運営により経費削減を図る。

② 施設の維持管理

現給食センターは、ドライシステムにより平成9年4月から給食提供を行ってきているが、開設後13年が経過し、経年劣化による各種調理機器等の故障が多くなってきている。

このため、委託業者による保守管理点検時での聴き取りや職員による日常点検回数を増やすことにより、異常箇所の早期発見、修繕を行うことにより機器類の延命対策を実施するとともに、年度別修繕計画を策定し適切な維持管理に努める。

また、耐用年数を過ぎた機器類については、計画的な更新を進めて行くこととする。

(2) スクールバス運行事業

児童生徒を安全に送迎することを最優先とし運行を行うため、道路事情も考慮しながら極力住宅側（走行方向左側）で児童生徒を乗降させるとともに、道路交通法改正に伴い「シートベルト着装」指導を行い安全性の確保に努めた。

また、郊外地区において町営バス、福祉バス、スクールバスの3部署のバスほか民間路線バスにより運行を行っているが、一部重複路線もあり非効率的なことから、一元管理による効率的な運行と空白地区の解消が求められている。

このため、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における取り組みを総合的かつ効果的に推進する目的で設立された「美幌町地域公共交通活性化協議会」に参画し、スクールバス・町営バス・福祉バスの効率的運行により「郊外公共交通による空白地帯の解消」を図るため、平成21年度から平成23年度まで実証運行を行うこととし、21年度は10月の1ヶ月間実施した。

3. おわりに

近年、家庭における食文化の多様化と変化に伴い、児童生徒の嗜好と望ましい学校給食との間に隔たりがでてきている。

学校給食の使命として、日本の食文化を理解し、後生に伝えていくことや豊かな味覚の形成、生活習慣病の防止等の観点から、家庭における日常の食生活の指標となる一役を担っていることから、更なる献立の工夫とともに献立表や給食だより等の充実により給食への理解と食育指導強化を進めていく。

また、近年、食の安全・安心が脅かされて状況から、学校給食の安心・安全を最重要課題として調理施設の衛生管理と産地等確認、食品検査の実施により安全性の確保徹底に務める。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
すくすく育む子どものからだ	学校給食運営事業	調理機器等施設維持管理 平成9年4月開設後、経年劣化により各種調理機器等の故障が多くなってきていることから、日常の点検整備に努め機器の使用年限を高める。	ボイラー及び廃水処理施設等保守点検業務委託、包丁まな板殺菌庫1基増設、グラウンドケトル攪拌オーバーホール、米庫入口エアーカーテン設置、蒸気ボイラー修繕、廃水処理原水槽水中曝気ポンプ等5台交換修繕及び地下水排水用ポンプ1台交換修繕、ボイラー排水枘設置、厨芥処理破砕機修繕、高調波抑制装置交換修繕(平成22年度へ繰越)を行い、施設の適切な維持管理を図った。	経年劣化により各種ボイラーや廃水処理用機器類や調理機器等の能力低下による故障が頻繁に発生してきている状況にあり、計画的な交換修繕と更新を進める必要がある。 このため、日頃から各種機器の点検を行うとともに、修繕及び更新計画の作成を進める。
	学校給食の提供	学校給食の提供 学校給食の目標(学校給食法第2条)に基づき、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食の提供を図る。	主食(米飯・パン・麺類)と牛乳、副食を基本とし、1週間のうち米飯3回、パン1回、麺類1回を原則として、年間348,053食(1人182～196食)を提供した。栄養面や安全性に配慮しながらバラエティに富んだメニューによる提供に心がけた。	平成20年から輸入小麦政府売渡価格の上昇や原油価格高騰の影響を受け各種食材が値上がりしたため、平成21年度から据え置いてきた給食費の値上げを行い、学校給食栄養摂取基準に沿って提供を行った。 また、食の安全に関わる事故が発生しないよう、食品検査の実施による食材や加工食品の安全性の確認及び衛生管理の徹底を図る必要がある。
	地産地消の促進	地産地消の促進 安心で安全な食材による顔の見える給食提供のため、美幌産農畜産物について生産者等からの直接購入を促進する。	生産者及び生産組織からの直接購入品目の増加を図り、加工品、調味料、菓子類を除いた農畜林産物42品目中28品目(66.7%)の使用実績となっている。 ○平成21年度新規使用品目(生産者等直接買入分) ・黒毛和牛肉 ・美幌産小麦粉使用のうどん及びパン ・ホワイトコーン ○道産食材購入率 北海道食育推進計画(第2次)：平成25年度目標75% 平成21年度実績：農林産物75.5% 精米100% 北海道学校給食会社様パン及びうどん(道内産小麦粉)100% 豚もも肉及び鶏卵100%	地元産小麦粉を使用した加工品(うどん・パン)及び黒毛和牛肉を新たに使用し、美幌農業理解に合わせ地産地消の促進を図った。 なお、新たな地元食材使用による助成事業活用を予定していたが、政権交代による一時凍結措置により見送ることとした。 今後も地場農畜産物の優先利用を促進することとしているが、安定量の確保や他地区生産物との価格差が課題として残っている。
学校給食指導(食育)の推進	学校給食指導(食育)の推進 生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進等が図れ美幌農畜産物を学べるよう、発達段階に応じ各小中学校訪問指導を促進する。	全小中学校の1年生を対象に「今日の給食について」及び各小中学校1学級において、「牛乳を飲もう」「よくかんで食べよう」、「おやつを考える」と題し栄養指導等を行うとともに、児童生徒から給食に対する希望を聴き取り、今後の業務の参考としている。 また、毎月発行の「今月の献立」や年2回発行の「給食だより」を活用し、児童生徒及び保護者向けに食育について家族で共に考える内容となるよう心がけた。	偏った食生活による栄養過多や児童生徒の嗜好の変化により、野菜類を中心とした一部食材や牛乳の残食が多くなっている。 このため、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養う指導の強化が必要となっているが、学習指導要領改訂もあり食育指導時間が取れなくなっている状況にあり、給食時間内での指導にとどまっている現状にある。	
子どもたちの安全な登下校	スクールバス運行事業	登下校の安全な送迎 統合地区における児童生徒の登下校及び校外学習、社会教育事業等参加者の送迎のため、スクールバス(4台)を運行する。 なお、少人数路線については、効率及び経費削減を図るためハイヤーによる運行を併用する。	住宅側での乗降による児童生徒の安全面を考慮しながら運行を行った。また、下校路線の一部について直営により運行することにより運行委託経費の削減を図るよう務めた。 町有バスの効率的運行を目的に、10月の1ヶ月間実証運行を実施を行いおおむね良い評価であったものの、「道路横断が心配」、「混乗により運行時間が長くなり自習時間に間に合わないこともあった」との保護者意見もあり、次年度に向け安全面と定時運行の改善が必要である。 なお、平成22年2月に10人乗りワゴン車を15人乗り通勤バスに入れ替えを行ったことにより、より効率的な送迎が可能となった。	大型及び中型バス3台の運行経費削減のほか、他部署所管町有バスの相互利用による経費削減と効率的運行が必要となっている。 このため、スクールバス車両の維持管理を含む全面委託管理運行を検討する。 また、町有バス効率運行検証のため、21年度に引き続き「美幌町地域公共交通活性化協議会」に参画し、郊外地区における実証実験の実施を進めることとするが、各学校バス担当者から意見要望の聴取や21年度実施に対する保護者意見等を踏まえ、より安全で効率的な運行となるよう取り進める必要がある。